
平成23年第3回南丹市議会9月定例会会議録（第3日）

平成23年9月8日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成23年9月8日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（22名）

1番 山下秋則	2番 木戸徳吉	3番 林 茂
4番 大町 功	5番 今面不悖	6番 森 為次
7番 川勝眞一	8番 山下澄雄	9番 川勝儀昭
10番 松尾武治	11番 谷 幸	12番 廣瀬孝人
13番 矢野康弘	14番 橋本尊文	15番 森 嘉三
16番 仲村 学	17番 村田正夫	18番 仲 絹枝
19番 高野美好	20番 大面一三	21番 井 尻 治
22番 小中 昭		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山秀良	局長補佐	今西 均
係 長	西田紀子	主 査	長野久好

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	松 田 清 孝
教 育 長	森 榮 一	総 務 部 長	上 原 文 和
企画政策部長	伊 藤 泰 行	市民福祉部長	山 内 晴 貴
農林商工部長	神 田 衛	土木建築部長	井 上 修 男
上下水道部長	永 塚 則 昭	教 育 次 長	大 野 光 博
会計管理者 兼出納課長	東 野 裕 和	八木支所長	川 勝 芳 憲

日吉支所長 榎本泰文 美山支所長 小島和幸
福祉事務所長 栃下辰夫

午前10時00分開議

○議長（井尻 治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、これより9月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（井尻 治君） ただちに日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

まず、13番、矢野康弘議員の発言を許します。

矢野議員。

○議員（13番 矢野 康弘君） おはようございます。13番、南風クラブの議員、矢野康弘でございます。今、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

まず一点目ではありますが、同和地区問い合わせ事象についてであります。8月10日の水曜日の午前11時半ごろに、南丹市役所に電話があり、要約すると「何々地区について何と読むのか」「どういうところか教えてほしい」と聞いて参りました。そして、「そこは農山村地域となっている」と返答すると、「そこは同和地区なのですか、今なら同和地区かどうかわかるでしょう」と。電話を担当課長が交代し、いろいろな話の中で「何々地区は同和地区かどうかお聞きしているんです。遺産相続や自分のルーツを調べ、その土地柄を知りたいと思い、問い合わせました。別に差別しているわけではなく、だれでも先祖のことを知りたいと思うから聞いているんじゃないですか、教えてもらえないのなら、もういいです。」と言って、電話が終わったようであります。こうした事象を考えますと、相当以前に本籍を置いたまま南丹市を転出され、現在住んでおられる所で同和地区を知ったもので、地域について良くない印象をもっているように思えるのであります。すなわち同和地区を避けたいとの思いが伺えるのであります。2月14日の問い合わせ事象も同じように、「何々地区は同和地区ですか、できれば事前に調べておいて引っ越しする際に避けたいので教えてほしい」というものであります。こうして6ヵ月前にも同じように同和地区を忌避するための問い合わせがありました。こうした人たちは、興信所などを利用し、調査すると考えられるのであります。昭和40年に同和对策審議会答申があり、同和对策特別措置法が制定され、同和对策事業が33年間にわたって実施され、多くの成果がありました。どの地域を見ても道路や水路も整備され、

多くの住宅は地域住民ががんばって自己資金で改修され、現在の地域は、どの地域と遜色のない地域であります。こうした中で、長年にわたって差別意識はなかなか払拭できない状況にあります。平成19年の差別落書き事件から、本年になってから問い合わせ事象が2回も発生しており、まだまだ心理的差別が残っており、誠に許しがたく残念であります。こうした電話は、いつ、どこの電話に問い合わせがあるかわかりません。こうした二つの事件は、たまたま本庁や担当課にありましたが、どこの支所やどこの課に電話がかかってくるかわかりません。そのときに対応できるように、職員に自分のものとして徹底して研修を深める必要があると存じます。そして、広範な住民に呼びかけ、人権尊重のまちづくりを積極的に推進するとともに、人権侵害を防止する方策が必要と考えます。こうした状況の中で市長の所見をお伺いいたします。

人権侵害報告書を見ておきますと、京都府下でいろいろな差別事件が起こっておりますが、土地差別事件や差別落書き、問い合わせ事件が多くあり、年間12件もありました。こうした一連の事件を考えてみますと、今後はきめ細かい人権教育や啓発を行うため、地域別懇談会を積極的に開催し、地域に深く浸透する人権啓発が必要と考えます。旧園部町では47集落のうち、前年度で25集落が実施しておるところであります。南丹市内全域に実施して啓発を推進してほしいと思うのであります。助言者は地域の団体役員や市職員で推進すればと考えます。市長の所見をお伺いいたします。

また、人権教育は「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」があつて、地方自治体の責務として啓発に関する施策を策定し、実施する責務を有するとしておるところであります。法律でありますので全国的に人権啓発が行われると思いますが、まだまだ浸透していない状況にあります。こうした中で人権教育推進協議会や南丹市において、いろいろな啓発事業が展開されておりますが、現状は年度の3分の1が終わってから本格的に始まっているのであります。もっと早期に実施するように改善が必要と考えます。教育長の所見をお伺いいたします。

その次に、学校教育について質問いたします。まず、1点目、学びのアドバイザーについてであります。京都府下で困難校といわれる小学校に15校15人が配置され、中学校で18校に16人が配置されております。南丹市には1校1名、そして、中学校にも1校1名が配置されております。不登校や児童生徒の基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ることにより、自ら学ぼうとする意欲を育成することを目的としているところであります。小学校では教員のOBを配置し、中学校では、社会福祉士等の専門的な有資格者を配置していると聞いております。小学校では児童に寄り添った家庭支援や学習支援を行い、また、家庭訪問等で親に対して学習や悩みの相談、地域社会のネットワークや関係機関との連携など、いろいろ支援を行っているところであります。中学校ではケース会議等専門的な視点から、指導方法や情報収集等、校内の情報の共有化、社会福祉サービスの利用を促進するため、関係諸機関との日常的な連携など、いろいろ支援を行っているところであります。不登校生徒が増える中で、これを抑制する効果があると聞

いておりますが、この制度の成果と問題点、現状、そして、配置していない学校との差は生じていないかについてお伺いいたします。

2点目でございますが、「ふりかえりスタディ事業」についてでございます。本事業は小中学校で学習が不十分な生徒が中学校に入学してきたとき、振り返って集中学習を行うもので、南丹市の4中学校に講師を配置しております。ある程度の成果はあろうと存じますが、どの程度の成果が上がっているのか、現状と成果と問題点をお伺いいたします。

3点目でございますが、土曜日を活用した教育のあり方について、現在検討会議で検討されておりますが、公立の学校に週休2日制が導入されておりますが、10年が経過し、導入した当時と今日では、ゲームや塾が氾濫する中で相当変わっていると思います。10月頃に結果が出るようではございますが、こうした中で南丹市にも意見が求められると思いますが、どのように対応されるのか、お伺いいたします。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） それでは、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。それでは、矢野議員のご質問にお答えいたします。

まず、2月14日、8月10日と連続して発生いたしました電話による同和地区照会という事象につきましてのご質問をいただきました。同和地区を調査しようという誠に悪質な差別事象であると、大きな怒りを禁じ得ません。こういった中で、今なお、この差別意識が根絶できない、この現状については私ども深く憂慮しておりますし、また、これからも積極的な活動をしなければならない、こういった思いを今強くいたしておるところでございます。こういった中で今回の事象につきましては、まずは市役所内における人権問題事象検討連絡会を開催する中で事実確認を行い、対応策を協議し、実施をいたしておるところでございます。ただいま、ご質問の中でもご指摘いただきましたように、2回のこの事件発生ですが、いつ、どこで、やはり市役所、どこの電話にこのような電話がかかってくるかわかりません。当然、マニュアルを作成する中でこの周知に努めており、的確な対応をすることを職員には求められるわけございまして、今回の事例に関しましても学習資料を作成する中で、それぞれの職域におきまして研修をいたしておるところでございます。そして、また対応マニュアルにつきましても、それぞれ改善点がある場合には、すぐに改善するという方向で、今見直しも行ったところございます。いずれにいたしましても、こういったことを根絶するために、私ども市職員がこの課題に対して真正面から向き合う、そして研鑽を深めていく、このこともまず大事だというふうに考えており、内部的にはその対応に努力をいたしておるところでございます。また、こういった中で南丹市全域における啓蒙啓発、これがやはり重要である、これは申し上げるまでもないわけでございますけれども、人権教育・啓発推進協議会の皆さま方をはじめ、関係諸団体の皆さま方、市民の皆さま方とともに取り組んでいく、

こういった方針で臨んでおるところでございます。各地域から選出いただいております人権啓発推進委員さんには、旧町ごとに毎年数回、研修を受講していただいております。そして、この人権啓発推進委員の皆さん方がリーダーとなっていただきまして、各集落において人権研修を積極的に推進していくをお願いをしておるところでございます。こういった研修の中の各地域での講師には市職員等の講師、そして、各部長または担当課長等が委嘱されれば出向いておるといのが実態でございます。こういった事象が発生したということをもう一度真摯に受け止めながら、この研修という部分も、どのような形を持ってしていくのか、これから工夫もしていかなければならないと思っておりますし、人権教育・啓発推進協議会の皆さま方とも連携をしながら、今後の進め方を協議していきたい、このように思っております。

また、人権教育・啓発推進協議会につきましては、毎年各区の人権啓発推進委員さん、または各種団体の代表の方々を中心に組織されておるわけでございますけれども、それぞれ春に新しい団体で改選がされますので、新しい役員体制になってから、新しいメンバーによりますこの協議会ということが作られておりますので、現状の中では、6月以降の活動となっておりますのが実態でございます。このことにつきまして、今ご質問の中でご指摘いただきましたこの取り組みを早めるということにつきましては、やはり選出時期を早めていただくということが大事だというふうに考える次第でございますけれども、この件につきましては、人権教育・啓発推進協議会の皆さま方にもお伝えいたしまして、来年度からそういった形でできるように、私どもも努力をいたしたいとこのように考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたす次第でございます。基本的に、まず最初に申しましたように、私は同和問題をはじめとする人権侵害にかかる事例が今なお、多発しておるとい現状というのは、しっかりと行政が受け止め、差別意識の根絶するためのさまざまな施策を講じていかなければならない、このように考えておるところでございます。議員の皆さま、そして市民の皆さま方、ご協力を賜る中で活動を推進していきたいというふうに考えておりますので、今後とものご指導や、また、ご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 矢野議員のご質問にお答えをいたします。

まず、きめ細かな人権教育の推進をということについてでございますが、人権尊重のまちづくりを進めていく上で、教育の果たす役割りは極めて大きいというふうに考えておりました。人権の視点に立って豊かな人間性を育む教育の推進は、本市教育委員会にとりましても、もっとも重要な教育課題であるというふうに認識をいたしております。こうした考え方のもとに、学校教育におきましては、すべての教育活動に命と人権の視点を当てながら、同和問題を人権問題の重要な柱に位置づけをいたします。そういう人権意識の高揚を図る指導の推進、さらには学力の充実・向上、そして、希望進路の実現

に向けた取り組みの充実等に努めているところであります。

また、社会教育におきましても、生涯にわたる学習の基盤に人権学習を位置づけておりまして、市民の方々が同和問題をはじめとした社会のさまざまな差別の現実から学ぶことができるように、人権教育講座をはじめ、学習機会の充実提供に努めているところであります。とりわけ本年発生しております電話による同和地区問い合わせの事象は、だれもが大切にされる人権尊重のまちづくりを進めていく上で、教育の立場からも決して見逃すことも、許すこともできない差別事象であるというふうに捉えておりまして、今年度の人権教育講座、さらに南丹市の校園長会議、社会教育委員会議や南丹市PTA連絡協議会理事会などでも、積極的に取り上げさせていただいております。合わせてこの事象をもとにした研修の重要性につきまして各校園長には、具体的な実施の指示を、また市のPTA連絡協議会には、各単Pにおいても研修会を実施していただくよう指導助言を行ってきたところでございます。今後におきましても、市長部局とも連携しながら南丹市人権教育・啓発推進協議会の主体的な取り組みとも相まって、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けまして、本市人権教育の更なる充実推進に努めてまいります。

次に、学校教育における「学びアドバイザー」、さらには「ふりかえりスタディ」の取り組みについてであります。これらはいずれも議員ご紹介のとおり、京都府教育委員会が府内の児童生徒の学力の定着を図るということをおねらいとして、事業化しているものでございます。本市においても、これらの事業を積極的に活用してきております。まず、「学びアドバイザー」につきましては、個別的な課題を有する児童生徒の実態を踏まえまして、学校と家庭の連携を教育と福祉の両面から進めることを主眼といたしまして、配置要望のありました市内の小学校1校、中学校1校、計2校に経験豊富で専門性を有する非常勤職員の配置を受けているところでございます。小学校では地域の実情に詳しい退職教員が担任との連絡連携を図りながら、家庭における生活習慣の確立、そして保護者連携、こういったことをもとにしまして、個別的な学習支援を中心に取り組みを進めております。また中学校につきましては、先ほどもご紹介いただきましたとおり、社会福祉士資格を有する職員がその専門性を活かして、生徒指導的側面から担任と連携して、課題のある生徒やその家庭と真摯に向き合い、生活と学習に対する意欲を引き出す取り組みを懸命に進めているところであります。いずれの学校長からも成果といたしまして、個々の児童生徒のそれぞれの課題解決に向けた個別的な取り組みが着実に推進でき、生活や学習に対する意欲も高まってきていると、更には登校意欲も高まってきているという報告を受けております。なお、この事業は学校力を高めるということをおねらいとしたものではございませんでして、あくまでも児童生徒の個別的な課題解決に向けた支援事業でございますので、議員ご懸念の学校としての格差は生じ得ないというふうに考えております。

次に、「ふりかえりスタディ」についてであります。この事業は小学校における基

礎的、基本的な学習内容が十分定着していない中学1年生を対象に、早期回復を図る取り組みを進めたいという中学校に対しまして、その要望を受けて非常勤講師を配置する事業でございます。本年度も市内4中学校とも積極的な活用を図っているところであります。各中学校長からは、この間の取り組みにより、「個別的な指導によって、つまづきや遅れの解消につながってきている。」「一つひとつわかることで生徒の学習意欲が高まってきている。」こうした成果の報告を受けております。これらの二つの事業につきましては、いずれも非常勤任用ということでございまして、しかも年間配当時間が限られているという課題があるわけですが、一人ひとりの児童生徒の学力向上にとって、極めて有効な手立てであるというふうに考えておりまして、京都府教育委員会に対しましては、今後とも事業継続が図られるよう積極的に要望してまいりたいというふうに考えております。

最後に、休業土曜日を活用した教育のあり方についてであります。休業土曜日は議員ご照会のとおり、平成4年度から段階的に導入され、平成14年度以降、教育制度として完全実施されました学校週五日制の実施によりまして制度化されたものでございまして、学校週五日制そのものにつきましては、ご承知のとおり、学校・家庭・地域社会がバランスよく教育機能を発揮することで、子どもたちのたくましく生きる力を育むことができるよう、国としての仕組みを整えることをねらいとして実施されていると認識をいたしております。この間、本市におきましても、この休業土曜日には、その趣旨に沿って、スポーツ少年団の活動ですとか、社会教育課の事業でもございます「放課後子ども教室」、こういったものをはじめとした、さまざまな青少年の健全育成を図る取り組みが進められております。また中学校では、毎週土曜日、部活動を実施し、その取り組みを年間通して継続しているところでございます。なお、コミュニティスクールの実践校であります美山中学校では、昨年度は10月以降に中学3年生、これは部活動を終了した中学3年生を対象といたしまして、学習ボランティアによる「土曜学習会」の取り組みも行われたところであります。京都府教育委員会におきましては、この学校週五日制が完全実施後10年が経過いたしております今日のこうした府内の状況を踏まえ、併せて、教育課程が改定されたという新たな教育環境の変化に対応することをねらいといたしまして、検討委員会を設置され、土曜日を活用した、より効果的な教育活動のあり方について、検討が進められると伺っております。子どもの育ちを具現化していく場、それは学校であり、家庭であり、地域社会であります。まさに今、社会総がかりの教育が求められているというふうに私は考えておりまして、こうした教育の実現に向けまして、府の教育委員会の検討がどのように進められていくのか、本市教育委員会といたしましては注視して、その動向を見守ってまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

矢野康弘議員。

○議員（13番 矢野 康弘君） 今、回答をいただいたところでありますが、とにかく再々差別事象が起こってくるわけでありまして、今後も起こる可能性が十分あるわけがあります。そんな中で真剣に人権研修をお願いしたい。そして、人権尊重のまちづくりを積極的に推進していただきたいと要望しておきたいと存じます。

そして、今聞いております中で地域懇談会の推進についての回答がよくわからなかったもので、その辺を再度お聞かせいただきたい。

そして、もう一つは学びのアドバイザーや振返りスタディー事業であります。これについてはだいたい国の事業、国が出して府がやっておる事業だそうであります。だいたい5年ほどで終わるようであります。そうした中で学びのアドバイザーは4年を過ぎておるようでありまして、あと1年あります。そうした中で、非常に今聞いておりますと有効であるというようなお話でありましたので、今後とも継続、そして充実するように、ぜひともこれについては要望してほしいというふうに思っておるところでございます。

以上でございますが、とにかく地域懇談会の推進について、再度回答をお願いしたいと思っております。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 今日までも人権啓発推進委員の皆さま方のご尽力を賜る中で、今、各地域において地域別懇談会を開催いただいておりますわけでございますけれども、それぞれその結果、参集いただいております人数とか、研修内容についてもご報告もいただいておりますけれども、未実施の地域もございます。また、こういった中で、どのような形で実施したら効果的なのかという側面もございます。この点も含めまして、さらに地域別懇談会が充実した形で、また各地域で開催していただけますように人権啓発推進委員の皆さま方をはじめ、人権教育・啓発推進協議会も皆さま方ともご相談をさせていただきながら、より充実した形で開催できるように努力をいたしていかねばならないと思っておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（井尻 治君） 以上で、矢野康弘議員の一般質問を終わります。

次に、20番、大面一三議員の発言を許します。

大面議員。

○議員（20番 大面 一三君） 皆さん、改めましておはようございます。議席番号20番の日本共産党市会議員団、大面一三でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行ってまいります。

発生以来6ヵ月、半年が経とうとしております、あの福島第一原発の事故は、今も収束の見通しがたたない状況であります。放射能拡散によります壊滅的未来を回避するのいたしまして市長に質問をしてまいります。福島原発事故は、ひとたび原発事故が起き、

大量の放射性物質が外部に漏れ出しますと、もはやそれを抑えこむ有効な手段がなく、また、その被害は空間的にどこまでも広がって、時間的には孫末代まで危険を及ぼし、地域社会全体を危うくする危険性をもつものであることを現実をもって明らかにいたしました。そして、もう一つの大きな問題は、原子炉から生み出されます高レベルの放射性廃棄物、すなわち使用済み核燃料は処分しようにも安全で絶対と言える方法・技術もまだ、それを処分する技術もないということであります。先日、議会で高浜原発視察が行われ、その中で尋ねましたところ、高浜原発内の使用済み核燃料を保管するプールには、その総量の7割の保管率で今あるという状況であります。順次、青森県の六ヶ所村にその使用済み核燃料を送っているということでありました。しかし、聞きますと六ヶ所村の再処理工場はトラブル続きで処理は進んでおらず、全国の原発から送られてくる使用済み核燃料で貯蔵スペースは満杯と言われております。そんなことから各原発で保管されておりますけれども、全国の原発内にあります貯蔵プールも、高浜原発と同様に貯蔵容量の7割が埋まって、大変な状況にあるということでもあります。モンゴルの地下深くに埋めるのだというようなこと、笑い話のようなことが使用済み核燃料の最終処分の方法ということでもあります。今の原発技術は未完成のもので、使用済み核燃料は間断なく水に浸さなければならないということでもあります。何千年も何万年も先に誰が責任をもって管理をするというのでしょうか。このようなことを考えますと、一刻も早く政府がエネルギー政策を原子力から自然再生エネルギーへの転換、これを決断し、原発をゼロにしていく期限を決めたプログラムをつくっていくことが必要だと強く思うわけでございますけれども、市長の所見を伺います。

次に、日本列島のどこにも大地震と大津波の危険性のない安全な土地と呼ばれる場所はなく、特に若狭湾の原発群は活断層の真上にあるという原発もあります。危険性極まりないものであります。この南丹市から50キロも離れていない若狭湾地域には14基もの原発が存在をし、そのうち稼働耐用年数と言われる30年を超えた老朽原発が8基、その8基のうち40年を超えるものは2基、また、その上に今、2基が新たに建設中ということでもあります。若狭湾の原発群は世界的にも最も集中して立地している地域であり、一つの事故が全体に波及しかねない、福島第一原発の比ではない危険性を持っていると言われております。福島原発事故の状況から想定いたしますと、南丹市は全域が避難の必要な地域になります。若狭湾周辺原発から市民の命、安全を守っていくためには、今ある若狭湾周辺原発の新規増設計画を中止をし、老朽化した原発の運転を止めていくこと、そして廃炉を求めること、そんなことや放射能の危険、不安のない脱原発の社会を目指す原発からの撤退の立場を明確にすべきだと考えますけれども、市長の所見をうかがうところであります。

また市民の安全・安心を確保するため、防災面など基本的な対策をどう考えておられるのか伺います。緊急避難時が求められるEPZは20キロとされましたけれども、圏内はもちろん50キロ圏内であっても防災体制の確立が必要と考えます。福島第一原発

の事故では4～50キロ離れた飯舘村が計画的避難地域に指定され、全村避難の状況であります。南丹市は50キロ圏内にあり、全市域を対象とした原子力防災対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。防災対策原簿もそうした観点で作成されるべきものだと考えますが、市長のご所見を伺います。

次に、脱原発に伴います原子力に代わります自然再生可能のエネルギーの開発・導入、省エネについてでございます。日本には多様な自然エネルギーが存在をし、環境省の調査でも20億キロワット相当もの発電可能な自然エネルギーがこの日本に存在するとされております。この数値は今ある原発、54基ある原発の発電量の40倍にあたるものであります。しかし、この日本はこの5年間で、原発には2兆円も税金を使いながら、自然エネルギーには約6,500億円という原発偏重のエネルギー施策がとられてきました。これを自然エネルギー優先に予算を切り替えていけば、危険な原発依存からの転換は十分に可能だと考えられます。原発依存のエネルギー施策を改め、自然再生エネルギー活用に切り替えていく必要があります。今、ドイツ、デンマーク、スペインなど自然エネルギーを普及させている国の多くが、自然エネルギーによって発電された電力の買い取りを電力会社に義務付ける制度を活用しています。買上価格を保障することで長期的な採算の見通しが立ち、自然エネルギーの普及が急速に進んでいるということでもあります。ドイツでは既に16%が自然エネルギーで、2050年までには80%にするということでもあります。日本の自然エネルギー技術は世界のトップクラスと言われております。日本の自然エネルギーは大きな可能性をもっております。自然エネルギーへの転換は平和で安心・安全な日本社会をつくっていくこととなります。自然エネルギーの本格的導入、新たな仕事と雇用をつくりだし、地域振興と地域の活性の力にもなってまいります。原発依存からの脱却、環境・安全優先を基本とした自立した再生可能エネルギーの利用開発、促進をどのように考えておられるか、お伺いをいたします。

またエネルギーの地産地消の見通しと取り組みをどのように考えておられるか伺うとともに、住宅用太陽光発電システムの設置に伴う補助金制度の復活を図っていく考えはないか、伺うところであります。

9月議会の当初、市が出資いたします公社等に関わります経営状況を説明する書類の提出がございました。それを拝見いたしますと、出資団体の経営状況がわかるというものでございますけれども、財団法人園部町振興公社につきましては、その状況がわかりにくいものであります。そこで報告を受け、指導の立場にあります市長に伺うものであります。一つは、るり溪温泉施設の利用状況でございます。日吉ふるさと株式会社が運営しておりますスプリングス日吉は、20年度利用人員30万8,570人、そしてまた、この報告書の中には温泉プールの利用人員、レストランの利用人員など詳細に報告をされております。会計に関わる報告もきちっとされているところでありますけれども、このるり溪温泉につきましては、その報告が一切ないのであります。今後、日吉温泉で報告されております、そうした内容を、報告を求めていく考えはないか、市長にこ

の機会にお伺いをしておきます。

かつては、るり溪温泉に保健師なども派遣をし、施設内で健康指導もされてまいりました。市は、今は市民の健康増進を図る施設として、どのように取り組まれているか、また今後どのように考えておられるのか、この機会に伺っておきたいと思います。

振興公社決算報告書につきましては、以前も指摘をし、改善を求めてきたところですが、振興公社の会計決算資料、決算書には、るり溪温泉に関わります收支というのが事業別に明らかにされておりません。その経営がどうであるのか、この機会に伺っておきたいと思います。

それと、るり溪温泉の事業収支状況、収益状況はどのようになっているのか、また償却資産でもあるにもかかわらず、毎年同じ金額が固定資産額として計上されているなど、会計報告を見る限り適正なものではございません。市は今後どのように指導されていく考えか、お伺いをいたします。

また、かつては温泉経営からあがる利益の配分は、7対3とされ、公社に配分された分は施設の維持及び更新等を行う費用に充てるために、「るり溪心と身体の癒しの里基金」に積み立てられてまいりました。しかし、今回この決算書を見る限り、積み立ても修繕のための引当金もされていない状況でございます。市長は、このような状況をどのように考えておられるのか、所見をお伺いをいたします。

関連して伺うのでございますけれども、南丹市税条例は入湯税の課税を義務づけております。市内利用者には優待券発行等で負担増とならないようにし、入湯税を導入していく考えはないか、お伺いをいたします。

今年から京都市は入湯税を徴収をしております。また市の財産を管理する上から、当然、貸し付けている土地につきましては、賃借料を請求するものであらうと思います。合併前には徴収をしていました奥るり溪の市有地の賃借料を請求する考えはないか、お伺いをし、以上、この質問席での質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、大面議員のご質問にお答えをいたします。

まず、原子力発電所の事故に対応する中でさまざまな課題が生じております。こういった中でのご質問を賜りました。原発ゼロ、脱原発、縮原発、まさにこの原子力発電所に対する今、論議が日本国中で、また世界中で繰り広げられておる現状があります。福島の事故が発生して、はや半年が経とうとしております。この国民の安全を守ること、そして、私たち国民の生活を行う上で大変重要なエネルギー政策、このことにつきましては、私は以前の答弁でも申しましたように、国家としての基本的な責任、これを早期に遂行する、このことが重要だというふうに考えております。今、福島をはじめとする原子力発電所周辺、そして、多くの国民の皆さん方が大きな不安を持っておられるわけであり、私どももこの近接する場所に多くの原発がある、この事実の中で対応を検

討し、実施をしてまいったところであります。すなわち国におきましては、原子力発電所防災対策について根本的な改定がまだ、なされておられません。京都府におかれましては専門家会議を早期に開催いただきまして、EPZ 8キロから10キロまでという国の防災計画を暫定的にという形で20キロという形で定め、原子力防災計画の改定をされました。これを受けまして、私どもも新たに20キロ圏内に入りますので、南丹市の防災計画の中で今、原子力発電事故に対応するべく、この部分の作成を進めておるところでございます。私自身、その責任をもつ立場として、早期に市としての計画を立案し、防災会議の皆さま方とも協議をし、今年度中の計画策定を目指しておるところでございますし、国に対しましては知事、そして、市町村長連名でおきまして早期の改定、防災対策の万全を期していただくように、緊急要望もいたしておるところでございますが、今このEPZ一つにとりまして改定の動きが見えてまいらないと、大変問題であるというふうに認識しております。当然この際には、事業者でございます関西電力に対しましては緊急要望を提出したところでございます。市民の安心・安全の確保のために市としてできること、これからも全力を尽くしていかなければならない、こういった決意を今、しておるところでございます。EPZの20キロ、この基本をもとに南丹市の防災計画を作成を進めておるところでございますけれども、これは京都府との計画との整合性を確保するためのものであります。すなわち国が20キロということで定められれば、これと適合するわけですが、これと異なる場合には今後、変更もしなければなりません。やはり国・府・市ここの計画の整合性をきっちり図っていかなければいけない、このように考えております。ただ、このEPZ 20キロというのは原子力防災対策を重点的に充実すべき地域という意味でございまして、20キロ以上であっても、この対応については、もし拡大して行わなければならないという事態が生じたときには、この計画を準用して広げていく、こういった形のことでございまして、当然、今回の防災計画の中には、この意図を盛り込んで作成を進めていく、こういった立場で今行っておるところでございます。いずれにしましても、まずは国の指針の改定が早期に実施されなければ、実のあるものにはなっていないというのが現実でございまして、これからも市としての防災計画の策定を進めるとともに、国に対しても早期の改定を要望していかなければならない、このように考えておりますので、議員の皆さま方のご理解、また、ご協力を賜りますこともこの場をお借りして、お願いを申し上げます。

次に、この原子力発電に代わる再生可能エネルギー、もう今、この再生可能エネルギー、自然エネルギーにつきましては太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマス、こういったことがそれぞれの分野におきましては、何とか進めていかなければならないということで論議も起こっておるところでございます。しかしながら私どもも今、南丹市の環境基本計画におきましては水・物・エネルギーを有効利用し、環境への負担が少ないまちをつくることを目指して、資源・エネルギーの地産地消プロジェクトを位置づけておりまして、モデル導入やまた実証研究に取り組んでいきたい、このように考えておるとこ

ろでございますけれども、ただ、この自然エネルギーにつきましては、さまざまな課題のあるのも事実でございます。これは経済性の問題、また安定供給などの問題も多々ございます。そして、また風力発電施設につきましては低周波、また騒音の問題なども提起をされております。そして現状のような実験施設や小規模の施設ですと、問題が顕著化しておりませんが、エネルギーとしての代替要素として、この建設をするなら大型化したり、また立地場所の問題、新たな課題が顕在化するという恐れもあるわけでございます。やはり、こういった部分につきましては、十分に検証をする中で進めていかなければならないということも事実でございます。南丹市におきましては、ご承知のとおり、合併前より八木町におきますバイオエコロジーセンターのメタンガスによる発電、そして、太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムの導入等に取り組みが行われておりました。昨年からは市役所庁舎などでの木質ペレットストーブの利用を始めました。また本年度、美山町の河鹿荘における入浴施設に木質チップボイラーを導入する、こういったことにも取り組んでおりますし、また美山町芦生におきまして、京都府のお力添えによりましてマイクロ水力発電施設の設置が予定されております。民間の事業者の皆さん、またNPOの皆さん方もお力添えを賜る中で風力、水力、太陽光、バイオマスなどのこういった自然エネルギーの利活用を進めておるところでございます。ご承知のとおり、本年8月に「電力事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」、すなわち再生可能エネルギー特措法が成立いたしました。今後、ご質問の中でもございましたように、再生エネルギーで発電した電気の固定価格買取制度が導入されるわけございまして、今後のこういった施設での採算の見通しが立てやすくなるために、今後こういった施設の増加も期待できるわけでございますけれども、しかし、こういった中でも、先ほどもあった問題というのがさまざま横たわっておるわけでございます。今日まで南丹市におきまして、バイオエコロジーセンターのメタンガス発電、決してこのことにつきましても採算が合ってきたわけではございません。こういったことが民間の事業者が実際に大胆に事業化をしていっていただけるのかということとは大きな課題であります。こういったことを十分に踏まえた上で、やはりエネルギー政策というのは国家の基本的問題です。国の責任において、しっかりと論議をし、早急に実施をする、こういったことが私は重要であるというふうに考えておりますし、私どもも、市としてもできる範囲の中で、こういった形を進めていく。そしてエネルギーの地産地消、こういったまちづくりができれば素晴らしいことでもあります。そして、またCO₂の削減、里山の保全、こういったことを行うためには間伐材の利用促進、そして、これを行う中では木質のエネルギーをどのように使っていくのか、先ほど申しましたように薪ストーブやペレットストーブ、こういった利用も可能でありますし、さまざまな分野におきまして、こういうふうな拡大を図っていかなければならない、このように考えておるところでございます。

今こういった中で、ご質問のございました太陽光発電につきましても、それぞれ取り

組みが進められております。しかし、今、新しいエネルギー政策がまだ構築されてない、こういった中で再生可能エネルギーに対する国の施策というのが示されておられません。今後、国の政策の中でどのような施策がとっていかれるのか。先ほどご質問にもございました太陽光に対する補助につきましても、一旦廃止されておりました補助を再開する。また先ほど申しましたように余剰電力の買取制度を創出された、いうことはあるわけですが、今後、太陽光、そして、その他の発電に対する施策というのがどのようになっているのか、この辺を十分見極めた上でさまざまな施策を構築していく、これが市としては重要であるというふうに考えておるところでございます。やはり、こういった取り組みにつきましては、市役所だけでできるものではございません。まさに先ほども申しましたように、民間事業者、NPOの皆さん方、それぞれ市民の皆さま方の活動と連携をする中で進めていく、このことが目標達成に前進するということになるというふうに考えております。皆さま方のご理解やご協力を賜る中で、こういったまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますことをお願いを申し上げます。

次に、るり溪温泉の課題につきましてご質問をいただきました。ご承知のように、るり溪温泉等の施設につきましては、平成17年、合併前に園部町議会の議決を経て、財団法人園部町振興公社に無償譲渡されたものでございます。このるり溪温泉につきましても、10年目を今年迎えたわけでございますけれども、温泉のみの利用者数等につきましても若干微減傾向にある、若干減っておるといふような状況になっておるわけでございます。こういった中で、るり溪温泉におかれましては南丹市世帯に対しまして無料入浴招待券も発行される中で、利用増に向けてのご努力をいただいております。南丹市の総合振興計画の中におきましても、るり溪温泉、そして日吉温泉等の温泉施設と他の観光資源を結びつけると、位置づける中で観光振興にも役立てていきたい。そして、健康増進を図る上からも温泉活用のPRを進めておるといふ現状でございますし、この点については、さらに進めていかなければならない、このように思っております。先ほどのご質問の中でございました、このるり溪温泉につきましては既に園部町振興公社に譲渡し、運営をしていただいておりますけれども、市としても観光施設、また健康増進施設としても重要であるという認識の中で、これからも園部町振興公社とも連携をする中で、より効率、効果的な運営、また利用客の増加、これを目指していかなければならない、このように考えておるところでございます。

また、それぞれの決算の概要でございますが、日吉温泉につきましてはスプリング日吉の直営でございます。また、るり溪温泉につきましては振興公社が経営を委託しておるといふ実情がございますので、それぞれその決算書の内容について差異が生じておるのではないかと、内容の差異ですね、記載の差異が生じておるのではないかとというふうに認識をいたしておるところでございます。

また入湯税の関係でございますけれども、それぞれるり溪温泉、スプリングス日吉の日吉温泉については、旧町時代より地域住民の生活・福祉の向上を図る中で、近隣住民の利用を主とする目的をもって設置された施設でございます、これも継続しておるわけでございますので、入湯税を新たに適用するという考えはもっておりませんことを、答弁を申し上げる次第であります。

また合併前の財団法人園部町振興公社からの収入につきましては、後年度に発生するるり溪温泉施設の大規模修繕等の経費に充てるために、定額の50万円と収益の3割を「るり溪心と身体の癒しの森基金」ということで積み立てていたものでございまして、土地の賃貸借の料金として入っていたものではございませんので、念のため申し上げておきます。

また、るり溪温泉等の施設につきましては、先ほども申しましたとおり、平成17年に園部町振興公社に譲渡されておりますし、この際に、この基金につきましても取り崩しを行い、後年度の施設の維持管理のために振興公社への補助金に充当されたところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、るり溪の土地につきましては現状、施設・敷地を含め、園部町振興公社との間で使用貸借契約を締結して、施設運営を行っておるところでございます。土地の賃貸料につきましては定款で示しておりますように、るり溪温泉施設の管理運営及び青少年の健全育成、生涯教育の振興促進のための事業実施など、住民に寄与する目的として、現在も適切な管理運営をいただいておりますので、賃貸料は無料といたしておるところでございます。

ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

大面議員。

○議員（20番 大面 一三君） 市長からは脱原発に向けてのお話があるかと、決意が聞かれると思ったんですけども、残念ながら前回と同じように、国の動向を見て行くんだというような立場でございます。今もありましたけれども、福井県の若狭湾、その福井県の西川知事さんは休止中の原発については安心感が得られないということで、再稼働を認めないという方向であります。そして、鹿児島県におきましても休止中の原発を再稼働を認めないというようなことで、各地方の自治体の首長さんが今度の福島原発事故に関わって、その周辺地域の自治体がきちっとした原発、住民の安全・健康・安心を考え、態度を、それも脱原発の方向での姿勢を示しておられますけれども、今回、南丹市はE P Z 20キロ圏内というようなことになります。原発所在地の地元の自治体ということになるわけでございますけれども、それに近いような状況になるわけで、無責任な答弁というのはできないだろうというふうに思うんです。ですから、この原発の脱原発、そして、原発をゼロにしていくという方向での、そうした市長の思いはいかがなものか、再度お伺いをしておきたいというふうに思います。

それと、太陽光発電の関係でございますけれども、この間の昨日の新聞ですか、亀岡の市議会で補正予算が出されて、当初予算500万円を計上していたけれども、この補正で700万円を上積みする補正を出したと。それだけ好評というのか、利用をはくしている、そんな状況が報道されておりました。南丹市は、前は制度としてつくっていたわけでございますけれども、隣では亀岡市、そして、京丹波町も含めて、太陽光発電の積極的な推進を図るという立場でありますけれども、それらの近隣自治体として取り組んでいく、積極的に取り組んでいくお考えはないかどうか、再度お伺いをしておきたいと思っております。

以上、2回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 原子力発電所の再稼働の問題につきましては、私は6月議会におきましてもご質問にお答えしたとおりでございます。この再稼働の問題につきまして、国において責任をもって判断すべき問題であります。しかしながら、今、立地市町村長さん、また知事さんがそれぞれ発言をされておるわけでございますが、こういった皆さま方の地元の意向というのを十分生かしながらやっていく、当然のことですけれども、このことをなされなければならない、このように考えておりますし、このことを私の記憶では6月議会にも申し上げたとおりであります。そして、今、答弁で申し上げた内容が先ほどの再質問の際でのお話の、特に冒頭で理解をしていただけないなという思いをしております。私は、今回の問題、南丹の市民の皆さん方が大きな不安をもっておられる、このことに対して解決するために京都府と連携をする中で、原子力発電所防災対策を早期に確立するために6月補正予算におきましても、議員の皆さま方のご理解を得る中で対策費を補正計上し、通していただきました。これをもって、今この防災計画の策定に取り組んでおるといふ現実でございます。私はこれからも、やはり少しでも市民の皆さま方の不安を解消するために、市長としての努力をしていく、このことが私に課せられた責任であるというふうに認識しておりますので、ご理解を賜りたく存じる次第でございます。

また、太陽光発電につきましての補助施策でございますが、先ほどの答弁でも申しましたように今、新たな国のエネルギー政策、法律の制定、また太陽光発電につきましても一時休止しておりました補助施策が復活されたというふうな動きもありますし、また抜本的には、やはり再生可能エネルギーの活用ということは今、全面に押し出されておるわけでございますので、具体策がこれから出されていくというふうに思っております。これを見定める中で、わが南丹市にとって足らざる分はどの部分なのか、この部分を十分見極めた上でそれぞれの施策を市として行っていかなければならない、こういった思いで取り組んでおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

以上で、大面議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は、午前11時25分とします。よろしくお願ひします。

午前11時11分休憩

午前11時24分再開

○議長（井尻 治君） それでは、休憩をとき、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、川勝儀昭議員の発言を許します。

川勝議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） 議席番号9番、活緑クラブの川勝儀昭でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして私の一般質問に入ります。

まず、まちづくり、都市計画についてお伺いをいたします。毎回、関連質問をさせていただいておりますが、議員の持ち時間も限られております、回数も限られておりますので、継続として質問をさせていただきます。JR八木駅舎整備及び周辺整備についてであります。八木駅周辺整備においては駅舎の改築、都市計画道路、市道新設改良、河川整備等々の多くの関連事業が計画されております。その中核的の事業が八木駅西区画整理事業であります。地元組合による実施事業ではあります、関連事業の実施には、いち早く正式組合として発足し、関連事業との整合性をもった事業展開が必要となります。前回の議会の市長答弁におきまして、土地区画整理法に基づき平成24年度、これに何とか準備会を組合として立ち上げていただきたい、そして、地元の皆さま方もご協議を進め、意欲的に取り組みをいただいておりますというような答弁であり、そしてまた、市としてもできる限りの協力体制の下で、この立ち上げを進めていきたいというような答弁でございました。しかしながら現実問題、地元の地権者の方々等のお話を聞くと、多くの行政施策の実施と、そして、地元の区画整理準備組合との連携が今ひとつ図れていないように思われます。以上の観点からも、正式組合発足に向け、市の大きな今以上のバックアップが必要と考えますが、市長の所見を伺います。

また関連する事業において、以下の点についてもお伺いをいたします。駅舎改築に伴いまして、JR西日本と協議を都度進めていただいておりますが、その後の経過・経緯、また変更点等があればお聞かせをいただきたいと思ひます。また調査設計の進捗状況についても併せてお伺いをしておきます。

2番目に、区画整理の正式組合発足に向け、具体的課題と地権者との調整状況について、お伺いをいたします。今、来年度の発足に向け、地元、もとより南丹市としてもそれなりの指導のもと、進めておられるところではありますが、本当に24年度、今の現状のままで正式組合としての立ち上げが可能なのかどうか、それに対する課題なりあれば、お伺いをいたしたいと思ひます。

3番目でございます。区画整理事業実施に向け、保留地処分等について、南丹病院との協議の経過についてお伺いをいたします。南丹病院での管理者でもあります佐々木市長にこの件についてもお伺いをいたします。

次に、区画整理予定区域外の都市計画道路に隣接する地権者要望に対しての上水道整備についての今後の具体的所見をお伺いをしておきます。3月議会の答弁においては市長答弁によりますと、前向きに検討したいというようなお答えでありましたが、その後の検討経過についてお伺いをしておきます。

最後に、狭隘な東口駅前広場であります。もちろん西口整備が図られるわけでありませんが、東口におきましても駅舎改築と伴いまして、今、本当に狭隘な駅前広場であります。ロータリーのない、そういった広場であります。雨天にもなりますと、京阪京都交通のバスはもちろんのことながら企業の送迎バス、そしてまた利用される方々の送迎の車で本当にいっぱいになり、交通安全的にも歩行者も危険な立場になる、そんな東口であります。将来ビジョンについてお伺いをいたしたいと思っております。都市計画なり、まちづくりについては以上でございます。

次に、地域防災、危機管理体制についてお伺いをいたします。私事ではありますが、今年3月末に東日本大震災以降、政務調査の一環で東京へ出向きまして総務省、そして財務省、また共同募金会に政務調査の一環でお邪魔をいたしました。財務省におきましては、これだけの大きな震災のもと、地方財政がどのように影響されるのか、そんなことをお伺いをし、総務省、また共同募金会におきましてはさまざまな危機管理体制の事例であったり、今の原発での影響等々について調査をさせていただきました。そんなことも踏まえまして、危機管理体制について、私たちのまちの危機管理体制についてお伺いをいたします。

阪神淡路大震災や東日本大震災、そして、先日の台風12号の被害等々、各地の水害等の発生に伴いまして、南丹市民も我がまちの危機管理体制に意識が高まっているところでございます。地震、洪水、火災等々のさまざまな災害が予想をされますが、ハード・ソフト両面において、その防災や危機管理体制は極力充実したものでなければならぬと考えますが、以下の点につき、具体的な危機管理体制について順次お伺いをしてまいります。先の議員の一般質問とも重複する点もありますが、ご理解をいただきたいと思います。

京都府のEPZ拡大により、美山町の一部がご承知おきのとおり20キロ圏内となり、防災計画の今見直しの最中であろうと思っておりますが、具体的避難経路や避難場所、また原発の放射能漏れを想定するならば30キロ圏内にまで避難を想定した防災計画の策定が必要と考えます。市長の基本的な考え方と現在の策定の状況についてお伺いをいたします。

今の先ほどの議員答弁の中では、京都府が20にしたと。30キロに広げるならば、20キロの基準に準じて30キロに拡大していくという答弁がありましたが、ただ、現

実問題、福島で起こっている事故、これは現実問題30キロ、もしくはそれ以上の方々が避難をされておるとい現実がございます。国の方針もあります。また国の方針を受けて京都府としての方針もございます。しかしながら、私たちのまちはやっぱり自分たちで守っていかなければならない、そんな意味合いからも、やはり私は現実に即した福島を見習い30キロ、もしくは南丹市全域に渡る避難体制も危機管理体制として、それなりのマニュアルを私はつくっておく必要があると思っております、以上の点についてお伺いをいたします。

次に、市内各地域において、その地形や避難所等の状況はさまざまであります。1カ所集中型の大規模な訓練も必要であります、地域の実情に応じたきめ細かな行政主導による訓練の実施も私は必要であろうかと思っております、市長の所見をお伺いをいたします。市内においては河川、また山等々、多くのそれぞれの地域において地形も異なります、避難所も異なります。こういった場合において、それぞれの地域に即した、そんな防災訓練も私は必要なのではないかと思っております。1カ所集中型の大規模な訓練、これも大切ではあるかと思っております、そんなことも私は必要ではなかろうかというふうに思っておりますので、お伺いをいたします。

次に、学校等の公的施設以外の各地域の公民館等の避難所における耐震の状況を、お伺いしておきます。

次に、有事の際の食糧品や寝具等々の生活物資の備蓄状況について、その量的なものや保管場所についてお伺いをいたします。

5番目に、有事の対応における老人家庭や独居老人家庭、透析患者等の現状把握は終日において必要と考えますが、その現状と避難の体制についてお伺いをいたします。

6番目には、教育長にお伺いをいたしますが、小・中学生における防災に関する学習が必要と考えますが、今の現状について、まずお伺いしておきます。

また中学生においては、危機管理体制と救助訓練の学習が必要と考えますが、教育長の所見をお伺いをいたします。

次に、これも重複するわけではありますが、本年4月より実施をされております各部局に渡りますプロジェクトチームの状況でございます。さまざまな行政課題の課題解決に向け、PTが編成されましたが、6ヵ月に渡り審議されております。今月末がその審議結果が出るということになっておりますが、今後のアクションプランを実行するにあたりましての活用、行政にどのように反映させていくのか、この活用について市長の所見をお伺いをいたします。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、川勝儀昭議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目として、JR八木駅舎整備及び周辺整備につきましてのご質問をいた

できました。その中核となります八木駅西土地区画整理事業との関連でございますけれども、このことにつきまして行政支援の問題につきまして、ご質問をいただきました。ご承知のとおり平成19年5月に地元の準備会から、土地区画整理法第75条に基づく技術的援助の請求が地権者の皆さま方の同意書を添付の上、提出されました。これによりまして南丹市が関係機関との協議を行うという形になっておるところでございます。今後、事業計画書の作成をまとめていくこととなっております。こういった意味におきましての行政支援を行っておるところでございます。引き続きこのことにつきましては、全力を尽くしていかなければならない、こういった決意でございます。ただ、さまざまな課題の中で、地元の準備会の皆さん方が大変ご苦勞いただいております。こういった中ではございますけれども、目的達成を目指しての取り組みも、市としても努力をしていきたいと、このように考えております。こういった中で、今回の土地区画整理事業につきましては、地元準備会の皆さん方のご決断をいただかなければなりませんので、この点についてできる限りの努力を、協力を市としてもしていきたい決意をいたしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、駅舎改築に伴いますJR西日本さんとの協議の件についてでございますけれども、本年度に実施させていただく基本設計業務実施につきまして、5月にJR西日本さんとの協議をさせていただき、その後、関係部局との委託業務にかかる調整を続けておるところでございます。6月定例会でも答弁させていただいておりますけれども、23年度の予算におきまして、八木駅舎等の基本設計にかかる費用3,200万円を計上させていただき、8月10日付でJR西日本コンサルタンツ株式会社さんと委託契約を締結いたしました。駅舎等につきましては近く敷地内の地質調査実施に向け、現在準備中でございます。また9月の中旬、もうすぐでございますけれども、駅舎の東口に関連する駅前の広場の現況についても測量調査を実施すべく、今、準備を進めておるところでございます。現在の状況としては、そのような状況でございます。

次に、区画整理事業につきましての正式発足に向けての具体的な課題につきましては、まずは事業区域及び土地施設の都市計画決定、また治水対策としての調整池、東所川改修計画との整合、駅西口広場からのJR利用、事業計画、定款に対する地権者の同意等があるわけございまして、地元準備会で取り組んでいただくもの、また行政が取り組むもの、それぞれ明確にする中で準備会の取り組み、検討いただく課題につきましては説明会を実施し、現在、検討をさせていただいております、これが現状でございます。さまざまな課題があるわけですが、先ほど申しましたように準備会の皆さん方と十分な連携を取りながら、この課題解決に努めていきたい、このように考えております。

また、南丹病院への説明につきましては、以前からもこの事業につきましては説明をいたしておりますし、現況の病院敷地についても減歩に係る部分というふうな内容などにつきまして、一定の理解をいただいておりますというのが現状でございます。引き続き協力体制のもとで進めていかなければならない、このように私は管理者としても思ってお

るところでございます。

次に、区画整理予定区域外の上水道整備についてのご要望をいただいておりますが、前回は申しましたように、このことにつきましては重要な課題であるというふうに認識しております。ただ、水道事業と申すのは申し上げるまでもないところでございますが、法定の耐用年数期間を基準として、収入事業費用の均衡を図るということを事業の基本としております。こういった中では、受益者負担の原則から新規の給水申請に係る配水管の拡張整備については、受益者の負担を求めた事業展開を行っているという現状があります。こういった中では、今、区画整理事業の実施を踏まえる中での都市計画道路の整備等に伴う水道施設の整備の取り組みにつきましては、受益負担の整理、また事業認可の調整等々課題もあるわけでございます。しかしながら、まちづくり全体の課題に位置づける、こういった形の中で、このことにつきましては解決していかねばならない、このように考えておるところでございます。

次に、東口の方の駅前広場の問題でございますけれども、これにつきましては先ほどの答弁でも申しましたように、駅舎の問題と絡めましての現状敷地内における整備、このことにつきましては、今、測量設計も行う中での取り組みを進めておるところでございます。先ほどご質問の中にございました、その周辺との課題、この辺り国道とも絡んでくるわけでございますけれども、この辺につきましては、今後の課題でないかというふうに認識をいたしておるところでございます。

次に、危機管理体制につきましてご質問をいただきました。先ほどのご質問でも申しましたが、EPZ20キロというのは、原子力防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲を20キロということでございまして、イコール避難区域ということではございません。しかしながら、今のそれぞれの法律によりまして、災害時の国・府・市、それぞれの対処役割が定めております。特にそういった中では、市の役割というのは住民の安全確保というのが最重要であるというふうに認識しております。こういった中で、原子力災害対策の地域防災計画の基本となります住民避難計画、これにつきまして市において作成するという事で、京都府とのワーキング会議を重ねながら、現在、作成を進めておるところでございます。こういった中で、市が作成した素案でございますけれども、避難計画につきましては、京都府との検証をこれからやっていただかなければなりません。原発事故に応じた避難対象、避難経路、そして、避難所の指定といった計画になるというふうに認識しております。こういった中で作成が完了した状況におきましては、住民に向けた周知・広報を図っていききたい、このように考えておるところでございます。先ほど申されました今の福島の実情があるわけでございます。そういった内容を考える中で、20キロ内だけの計画ということにはならないわけでございますので、こういった防災対策の地域防災計画、これの成案に向けての取り組みを今いたしておるところでございますので、今後その進展に応じて、それぞれ市民の皆さま方にもお伝えしていかなければならないと思っております。最終的には南丹市の防災会議において決定していた

だくということになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、訓練の関係でございます。この点につきまして、10月2日に南丹市総合防災訓練を予定をいたしております。今回は八木町運動公園において実施をさせていただくことになっておりまして、早朝から市内全域におきまして地域情報伝達訓練及び避難訓練を、また、その後、地域防災対策向上訓練として園部町の川辺小学校、日吉町の殿田中学校、美山町の平屋小学校におきまして、収容避難所開設等の訓練も実施するという事で、多くの皆さま方にご参加いただく予定をいたしております、その準備を今、進めておるところでございます。今そういった中でご質問の中にもございましたように、市民の皆さん方の意識というは、大変高くなっております。また関係団体の皆さん方の今回の訓練に際しましてのご協力、ご熱意というの、大変高いものがございまして、心から感謝をいたしておるところでございますけれども、やはりこの防災に限りませんけれども、各地域においての実態というの、地域住民の皆さん方が一番よくご存じでございますし、また危険性、初動機能対応、このことにつきましては地域住民の皆さん方自らが対策を講じていただかなければならない、こういったこともご認識をいただく、こういった努力もしていかなければならないと思います。当然こういった中で、今でも防災訓練の実施等、各自治会等で実施をいただいておりますけれども、また地域ごとによつてのその対応は異なっておりますことも事実でございます。今後この総合防災訓練を実施した後、また市民各自治会の皆さま方など、それぞれ地域のリーダーの皆さま方にもこういった訓練の実施をお願いしたいというふうに思っておりますし、行政主導というお話がございましたが、やはり各地域ごとということになってまいりますと公助、共助、自助という、防災の基本に沿った形の中では共助という形で地域住民の皆さま方が中心となられて、それぞれの防災対策や訓練を実施いただきたいというふうに思っておりますし、これについて行政として支援をさせていただき、協力をさせていただくというのはできる限りのことをさせていただくことが私どもの責務だというふうに思っております。今後、こういった意味での啓発や、またお願いもさせていただきたく存じておりますので、この機会にお答えをさせていただき、お願いをいたす次第でございます。

次に、各地域の公民館等の避難所指定の問題でございますけれども、現在、地域防災計画におきましては、住民の皆さん方が一番わかりやすく、かつ参集しやすい、それぞれの地域の公民館等につきまして、一時避難所という指定をさせていただいております。耐震ということでございますけれども、私ども南丹市にとりましても、この課題ということにつきまして、まずは学校施設、これに今、優先的に取り組んでおるのが実情でございます。そして、その他の市所有施設については、ほとんど手付かずという状態が今、現状でございます。そういった中でございまして地域の公民館については、この耐震状況については現在、まだ把握できていないというか、実施されておらないのが大半であろうというふうに認識をいたしておるところでございます。

次に、市の食料品や寝具等の生活物資の備蓄状況でございますけれども、本庁・各支所の倉庫に分散をさせていただきまして、地域の人口割合に応じて分散備蓄をしておる現状でございます。食料品については防災会議において一定方針が定められております。人口の10%の3食分ということを目安に備蓄をしております。これにつきましては、京都府やまた南丹市におきまして、商工会さんをはじめ、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、各種の企業の皆さま方と災害時の供給協定を締結しております。いわゆる流通食糧備蓄という考え方なんです、これによって災害時に食料が確保できる体制をつくっておるということでございまして、その他の寝具や資機材についても同様に取り扱っておるというのが実態でございます。

次に、有事における要援護者の把握という課題でございますけれども、老人の家庭の皆さん、また独居老人の家庭、透析患者のおられる方等につきまして、要援護者台帳を作成する中で、消防署、警察署、民生児童委員、区長さん、それぞれの関係機関に配布させていただいておりますけれども、該当者の把握は市がしております。有事の際にはそれに基づきまして対応をしていくということになっております。また今後の課題として要援護者の避難体制について、要援護者避難支援プランの作成を今しております。これにつきましては、今後、来年度になろうかと思っておりますけれども、個別のプランをそれぞれの地域において作成していくという準備を整えております。

以上が、防災に係るさまざまな課題について答弁とするわけでございますが、いずれにいたしましても、市としても市民の皆さん方の安全の確保というのが第一でございます。また先ほど申しましたように、自らを守っていただく、また地域で守っていく、そして、行政が守っていく、この三つの役割をやはりしっかりと連携をする中で、さらにこの安全性の確保に努めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただき、また、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また次に、市役所内での各部における行政課題の解決のためにプロジェクトチームの設置ということで、本年4月から六つのプロジェクトを立ち上げまして、それぞれ進めておるところでございます。6ヵ月間ということで今月末に集約をいたしまして、それぞれのプロジェクトごとに市としての方向性を示していきたい。当然これのアクションプランと申しますか、それぞれの施策を実行するという形の中で、計画的に進めていくということになろうかと思っております。そういった中では、それぞれ財政的な措置も必要になってくるわけでございますので、それぞれの施策につきまして補正予算や、また新しい年度における予算化も含めての措置をしていかなければならないと思っておりますし、このアクションプラン作成ができましたら、議員の皆さま方にもお示しをさせていただきまして、それぞれの進捗につきまして努力をいたしていきたい、いうふうに考えておりますので、ご理解やまたご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 森教育長。

○教育長（森 榮一君） 川勝儀昭議員のご質問にお答えをいたします。

小・中学生における防災に関する学習についてであります。さまざまな災害から子どもの命を守るための防災の取り組み、これは学校教育を推進していく上でも、また子どもたちが地域社会の一員として生きていく上でも、極めて大切な課題であると認識をいたしております。このため教育委員会といたしましては、従来から学校防災計画に組み込んだ防災学習を教育課程に適切に位置づけ、全校一斉の取り組みですとか、あるいは発達段階に応じた学習の積極的な実施に努めるよう、各学校に対しまして指導をしてきたところでございます。これに加えまして、今般の東日本大震災を受けまして改めて、一つには、防災に関する正しい知識の習得という観点から、二つには、災害内容に応じた適切な避難行動という観点から、三つには、命を守るための助け合い精神の高揚と、こういう三つの観点から防災教育のより一層の強化を図るよう、各小・中学校に指導をしてきております。こうしたことから、各学校自身の防災意識もこれまで以上に高まってきておまして、東日本大震災の教訓にも学びながら、1学期には地震や火災、風水害といった具体的な災害内容と、これに応じた防災学習の一環としての避難訓練をすべての学校で実施、もしくは計画してきたところでございます。中には保護者と連携して児童の引き渡し訓練を実施した学校も出てきておりますし、また年間9回に渡るさまざまな訓練を計画している学校もございます。

議員ご指摘の中学生における危機管理体制と救助訓練ということについてでございますが、これもまた私は極めて大切な取り組みだと考えておまして、例えば東日本大震災において「釜石の奇跡」ということがいわれております。あの釜石市の取り組み、特に釜石東中学校の「自分の命は自分で守る」ということだけではなくて、「助けられる人から助ける人になろう」ということで、独自の学校防災学習EASTレスキューと名付けているそうですけれども、こういう取り組みをしておまして、その中でも特に地域貢献活動、釜石東中学校では防災ボランティアストというふうに呼んでおりますが、この取り組みは、まさに教訓的な取り組み事例だというふうと考えております。津波が押し寄せる中、近隣する鶴住居小学校の児童の手をつないで、全児童の命を救いました、あの釜石東中学校の生徒が日常活動として行ってきたのが防災マップづくり、それから救助活動、それから救急活動、こうした地域とも繋がった取り組みが子ども犠牲者ゼロを生み出したあの「釜石の奇跡」だと私は思っております、本市中学校においてもこうした意義ある教訓的な取り組みも本市の中に取り入れることができないか、中学校長会とも積極的に連携をいたしまして、協議を進めていきたいとこのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

川勝議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） ただいまの答弁を受けて、再質問をさせていただきます。

市長、十分、八木駅周辺整備についてはご理解をいただいておりますが、これは本当に南丹市の玄関口の良好な市街地の形成と、そしてまた、定住促進に向けてということで、市にとっても大きな私はプロジェクトであろうと思います。昨日の市長答弁のとおり、官民協働のまちづくりでありますし、民の力を最大限に利用してまちづくりを進めていく、市民協働によるまちづくりの本当にまちづくりの推進という最たるものであろうとも思います。駅舎の今回の周辺整備におきましては、大きなプロジェクトにおきましては、駅舎の改築整備、都市計画街路、市道本郷垣内線、京都府の東所川整備による治水対策、公立南丹病院への利便性の確保、南丹病院の駐車場問題、東口広場の利便性の確保、また駅前商店街の活性化等々、多くの行政課題の解決も同時にしていかなければならない、また、そういったことが実際、現実味を帯びる、そのための中核的な事業が西地区の区画整理事業であると思います。市長からは前日も市としてできる限りの協力をする、そしてまた、私も当然承知はしておりますが準備組合でやること、そしてまた行政でしなければならないこと、これ当然分けていかなければなりません、それ以外に、今、具体的には申しませんが、今以上の私はバックアップが、強力なバックアップが必要なんじゃないかなと。24年度に本当に認可組合として立ち上げるのであれば、今の現状のままでは私はちょっと厳しいんじゃないかなと、そんなことも危惧をいたします。本当に市長の思いの中で来年度立ち上げが可能なのか、当然何度もいいますが地元の方々の決意が必要であります、市としても関連事業が今申し上げました関連事業の実施に伴いまして、この区画整理事業の実行が不可欠でありますので、今一度、その具体的でも構いません。この区画整理事業におきましての市長の強い決意といえますか、お考えをお伺いしておきます。

そして、区画整理事業、これお隣の亀岡市においても大井町でこのほど30haという大きな区画整理事業が正式認可組合として設立をされ、今、本当に計画をされておりますが、当然景気的にはいいわけではありませんが、地価の下落も予想をされます。そして最小限の保留地処分というに抑えなければならないのは当然であります、そのためにもいち早く実施、実行ができるようにする必要があるかと思います。そして八木駅西区画整理地域におきましては、もうご存じのとおり、いろいろな条件面からいいますとJRの駅は隣接をしております。そしてまた国道9号が走っており、また京都縦貫におきましても1、2分の距離でいける、地元の商店街においても駅の自由通路を使えば徒歩圏内で行ける、ほかにも小学校・中学校も近い、そして何よりも救急病院である公立南丹病院、そしてまた公、また民間の福祉施設も近くにあるわけでありますので、本当に人が住みやすい、そんな条件面の揃った地域であらうと思います。

次に、危機管理であります、まずEPZの関係は今ご答弁をいただきましたとおり、私が言うのは、市長答弁にありましたとおり、避難の対策、これが当然、京丹波町もそうありますし、亀岡市さんとも当然連携をとっていかなければならないことが起こるかもしれませんので、そういった辺りの避難の関係においても、近隣の市町村とも連携

がとれておるのかどうなのか、そういったこともお伺いを再度しておきます。

防災会議において、最終的には決定をされるわけではありますが、市長答弁のとおり、やはり市としての意向も当然その中に入っていこうと思いますが、危機管理においては、前回のこの議会においても多くの提案等の事項も出されました。そして、市民の方々のご意見もいただいておられると思いますので、そういったことも含めて、市としてどうしていきたいんだということも反映をしていかなければならないと思いますが、そういった辺りのこともお伺いをしておきます。

今、備蓄在庫であります、まさに流通備蓄ですね、これが私は本当に大切なんだということでお話をさせていただこうかなと思っておりましたが。流通備蓄において、これ民間の業者とどの程度確保を常々してほしいと。当然、流通であるので、仕入れがあって、在庫があって、売り上げがあってという中でやるんですが、最低限これだけは確保してほしいなというような部分があるのかないのかをお伺いをしておきます。

そして、もう1点、備蓄ですが、今本所、支所ということになりますが、今回の震災も受けて、さまざまな報道もされ、いろいろな人の話もありますが、いわゆる避難所に本来ですと備蓄をしておくのが本来であろうと思いますが、おそらく量的な関係があり、おそらく無理だと思います。ただ、小・中学校、これ避難所になっておりますが、現実問題として、避難をするときに地元の自治会長さんなんか鍵を持たれておるのかどうなのか、校長先生が、教頭先生が、教育委員会が駆けつけるまで避難をしても入れないのか、入れるのか、この辺りもお伺いをしておきます。

そして、中学生、この関係ですが教育長、大きな災害が起きたときに本当に人手が絶対数足りません。今、自助・公助・共助ということでお話市長からもありましたけれども、阪神大震災においても9割以上は自助・共助なんですね。絶対数が足りない。当然、中学生も保護しなければなりません、避難もしなければなりません、そういった訓練も私は必要なんじゃないかなというように思います。

そしてプロジェクトチームであります、各部局が結果を出されます。これを来年度から人的に、そして、財政面からも実施ができるような体制がとられるのかどうなのか、最後にお伺いをしておきます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まずは、八木駅西土地区画整理事業についての問題でございますけれども。先ほどご質問の中でありましたように、大変この事業というのは八木町にとりまして、また南丹市にとりましてもまさに大きな課題でありまして、また、これが実行できますれば将来に向かって大きな展望も開けるといふ事業であるというふうにご認識しております。こういった見地に立ちまして、地元準備会の皆さん方がご決断いただける、こういったこととなりますように、十分にこれまで同様、いろんな相談もさせていただき協力もさせていただき、こういったことをさらに強めていく、このことが私

は重要であるというふうに思っておりますし、それぞれ担当職員もそういった思いで、この課題には取り組んでおるという現状でございます。今後、時間もあまりございませんので、さらに努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。

また保留地の処分につきましては、当然、事業計画が策定される中で準備会の皆さま方の協議の中で保留地の処分の方針、保留地の場所等の検討が行われるということになるわけでございます。そして、こういった中での協力体制というのを当然とっていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

次に、防災計画における住民避難計画の点でございます。この点については、実はこういった状況になった場合、実際、他の町におきましても課題となっておりますのが、10キロから20キロに広がったことによって舞鶴市なんか相当大きくなっておると。例えばもっと原発に近いところから当然避難を受け入れるというふうに思っていたところが、さらに自分のところの市民の皆さん方にもこの避難計画を立てていかなければならない。こういったところで苦慮しておるのだというふうなお話がございます。こういった中で、今、近隣市町村とどうなんだということでございますが、この点について京都府さんとワーキング会議を重ねて、その辺の流れというのをきちっと京都府さんを通じて把握する中で、整合性をとったものにしなければならないということをいたしておるところでございます。独自で策定いたしましても、それとの関連との係わりがしっかりしておかなければならないということがございますので、この辺りにつきまして協議を重ねておるといのが実態でございます。それぞれご意見いただいております。また、この計画の策定につきましては南丹市の防災会議、このところでまとめるわけでございますが、それまでもそれぞれ計画を立案する中で、関係の消防、警察等々、さまざまな機関からそれぞれの課題についての提出もいただく、それを盛り込むという形を進めておるところでございます。今後、成案に向けまして、さまざまな市民の皆さん方のご意見も踏まえる中で、これの計画をつくっていかなければならない、このように考えております。

備蓄につきましては、担当部長のほうから詳細お答えさせていただきます。

それとプロジェクトの関係ですね、プロジェクトの関係につきましては、当然それぞれの方向性を示す中で、先ほどの答弁でも申しましたように必要な部分、これを実施するにあたりましては予算的な措置、人力的な措置、これも検討した上での実施をしなければならないということになります。十分これを9月末にこの内容、それぞれのプロジェクトにおいてまとめてまいります。そして、今後の方向性を打ち出していく、こういった中で、それぞれご提案もさせていただかなければならないというふうに思っておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 中学生の防災活動ということについてのご質問でございますが、万一の非常変災の際の中高生の果たす役割、これは議員ご指摘のとおり大変大きいというふうに思っております。東日本大震災でも被災された方々が中学校を避難所として生活されたときに、その教員と中学生がともにボランティア活動を進めておりました。昨日も台風12号で被災されたところに、高校生がボランティアとして駆けつけて活動しているという報道もなされておりました。先ほど紹介させていただきました釜石東中学校ですが、あそこは必ず大津波がやってくるということを前提として、地域も生徒たちも、まさに防災という観点でボランティア活動をやろうという自主的な活動を自ら生徒会が担ったものでございます。こうしたボランティア精神の高揚と、それを教育内容としてつないでいくという作業が、私は大変重要な取り組みだというふうに思っております。そのためには、まず学校長の意識を高める、そして、教員の意識を高める、生徒たちの意識を高める、それぞれの取り組みが必要でございます。今年8月に全中学校教員を対象に来年度からの新教育課程の説明会を実施しましたが、そのとき私はこの釜石東中学校の防災ボランティアの取り組みを紹介しまして、中学校でぜひ生徒たちの意識の高揚をまず先生方から図ることで取り組みを強化してほしいというお願いをさせていただきましたが、そうしたことが現実のものとなるように、中学校長会としっかり連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 続いて、上原総務部長。

○総務部長（上原 文和君） それでは、備蓄品のご質問でございますけれども、災害備蓄品につきましては先ほど市長が申しましたように、人口の10%の3食分ということで約1万1,000食の備蓄をいたしております。今、若干東日本大震災に提供した分が若干ありますので、今その分を補給する準備をいたしておりますけれども、約1万1,000食の備蓄品を常備をいたしております。

それと、流通備蓄品につきましては、先ほども申しましたように、南丹市の商工会さんをはじめJA京都さん、それと南丹市内の食品加工会社等、スーパーマーケットも含めまして9社と提携をいたしておりますので、常に数量を示しておりますけれども、かなりの流通備蓄品があると認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 小学校の災害時の小学校へ入れるか、入れないかという。

○総務部長（上原 文和君） 各小学校とか中学校等、災害の避難所として指定をさせてもらっております。区長さんに鍵を預けておるのかということでございますけれども、やはり日常管理、セキュリティ等もございまして、避難所開設のときにはすぐ管理、教育委員会を通じて連絡をするという態勢をとっておりますので、一応瞬時に開ける態勢はとっております。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 以上で、川勝儀昭議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開時間は、1時30分といたします。よろしく申し上げます。

午後12時18分休憩

.....

午後1時29分再開

○議長（井尻 治君） それでは、休憩をとき、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、林茂議員の発言を許します。

林議員。

○議員（3番 林 茂君） こんにちは。議席番号3番、公明党の林茂です。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

国土交通省に報告されている全国各地の公園遊具で起きた重傷、死亡事故は、2002年から昨年度の間に92件発生しております。本年5月12日には、大分市の市営公園でタイヤブランコと呼ばれる遊具が壊れ、児童3人が落下し、骨折などのケガをおっています。金属疲労で接続部が壊れたのが原因だといわれています。市の担当課では9年前に市に移管され、それまでに破損した部品の修理、交換については履歴が不明だったという。事故を受け、市は市の23公園のタイヤブランコ（類似を含む）24基を点検した結果、19基で異常が見つかり、撤去、使用禁止の措置を決めている。また再発防止対策として、職員の日常点検の強化や専門業者による定期点検方法の見直しを図っております。そこで屋外における地域住民の憩いの場である公園やグラウンドは、休息や運動、その他レクリエーション等で活用されております。また災害時の一時避難場所となっている公民館にも設置されている所もあります。ブランコ、滑り台などの公園遊具について、その中には設置から20年以上経過、老朽化しているものもあり、子どもの事故を未然に防止するためにも、安全確保の観点からも定期点検を実施されているのか、併せて幼・保・小学校の遊具の定期点検状況をお伺いしておきます。

次に、本市において小学校の耐震化はI s 値の低いものから順次進め、平成27年度までに、できるだけ早い時期に完了することを目指すとの答弁が6月議会でありました。東日本大震災で建物自体の損傷は軽微であったが、学校施設の天井や照明器具、窓ガラスなどが落下する被害が相次ぎ、避難所として使用できなくなった事態も発生しました。そうした新たな課題も見えてきております。私たちのいちばん身近にある災害時の一時避難場所である各区の公民館、安全確保のためにも、耐震調査費用の助成は図れないかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは林議員のご質問にお答えいたします。まずは、公園

に置かれます遊具等の問題につきましてご質問をいただきました。現在、南丹市において都市計画決定をいたしております都市計画公園、これにつきましては街区公園19カ所をはじめ、合計24カ所の整備をしております。そのうち23カ所の公園について供用いたしておるところでございますけれども、遊具の点検につきましては毎月1回シルバー人材センター、これに委託をさせていただきまして点検を実施しております。また市の職員が3ヵ月ごとに点検表に基づきまして巡回点検を行っております。そして、また夏休み前には長期にわたる休みになりますし、使用頻度が高くなると思われまので、この際には夏休み前の点検も実施しておるといふ現状でございます。また、その点検の結果、不具合があるとか、また危険だというふうに判断した遊具については、まずは直ちに使用を禁止しております。そして、また修繕を行う場合、また撤去を行う場合というような形の中で対応しておるのが現状でございます。先ほどご質問にありましたように、子どもの事故というのは大変危惧されますので、安全性の確保を第一に今取り組みをいたしておるところでございますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

学校施設の関係につきましては教育長のほうから答弁をされますので、よろしく願います。

また各地区の公民館の存在でございます。まさに今回の東日本大震災の際の公民館の活用というのは大変重要であったというふうに、私も認識を新たにしておるところでございます。こういった中で先ほどの答弁でも申しましたが、耐震性の確保というのが、まだまだ学校以外のところでは遅れておるといふのが現状でございます。こういった中ではございますけれども、各地区の公民館の耐震調査費用につきましては南丹市自治振興補助金交付要綱、これにつきまして震災の発生を受けたこともございまして、5月に一部要綱を改正させていただいております。地区から要望があった場合には助成できるような形にしております。内容といたしましては、昭和56年5月31日以前に建築された木造集会所等で改築に伴う耐震診断を対象といたしておりまして、遊具等は対象になっておりませんが、この補助限度額2万5,000円ということで、この改定を行っております。今年度、当然その予算の範囲内ということになっておるわけですが、まだ余裕があるようでございますので活用いただけたらというふうに思っております。いずれにいたしましても災害対策というのは、まさに想定外ということは許されないということがこのたびの震災で実感いたしておるところでございますので、こういう意識をもって、さまざまな施策に取り組まなければならない、このように考えておりますのでご意見や、また、ご指導も賜りますことをお願いを申し上げ、答弁いたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 林議員のご質問にお答えをいたします。ブランコや滑り台等の遊具に関する安全の確保についてであります。議員ご指摘のとおり学校教育活動内外において、子どもの事故災害を未然に防ぐことは極めて大切なことと考えており

ます。本市の小学校の運動場に設置をしておりますブランコ、あるいは滑り台につきましては、教育活動として使用することはもちろんのこと放課後、さらには休日においても地域開放を行っております関係で、子どもをはじめといたしまして市民の方々にもグラウンド面のみならずブランコ、滑り台等の遊具についても自由にご使用いただけるということにしております。こうした関係もありまして教育活動中はもちろんのことでございますけれども、課外使用の実態もふまえながら各学校において、教職員が毎月定期的に遊具等の安全点検を行っておりますして、子どもの目線に合わせて、その点検を実施いたしておりますとともに、専門業者による年1回の安全点検を教育委員会として実施しているところでございます。仮に不良箇所等がありましたら、学校の安全点検においても専門業者の安全確認においても、その都度、早期改修、修繕に努めているところでございます。今後におきましても、各学校と緊密にこうした安全の確保について連携を図りながら、遊具等の安全の確保が図られるよう鋭意努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

林議員。

○議員（3番 林 茂君） 今の答弁を受けまして、ちょうど昨年の4月に都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業という形が創設されております。これは遊具を取り換えた場合に自治体に対し費用の半額を補助する制度であり、これは13年度までの時限措置であるという形で聞いております。先ほど市長答弁の中に、具合の悪いものは使用禁止という形で止めておられるという形でお話ありました。今現在どれぐらいが使用禁止になっているのか。

それと、先ほど点検の頻度は聞かせていただきました。シルバー人材センターの方に毎月1回、また職員が3カ月に1回、これちょうどこの質問をするにあたり昨日、同僚議員が1年前に同じ質問をしたんだという話を聞かせていただきまして、そのときから見たら、この月1回のシルバーというのは前回よりも向上しておるなど、こういう感じはするんですけれども、なかなか遊具等に関しましては、ある程度、専門知識も必要な部分もあったり、強度的、やっぱりそこらあたりに関して、本当に点検されておられるという形であれば、点検済証というか、そういったものとか、安全確認済とか、そういうような形のシール等を貼られるのもひとつの手ではないかなと、このように思っております。ちょうど僕の住んでいる公民館のところにもブランコ、それからまた、滑り台等設置されております。ここは今のお話を聞けば、特に市のほうとしては点検、そういった形の範囲外という形になっているような返答でしたけれども、ここら辺り手が回らないものかどうか、それでなければ安全に関して声をかけていただくとか、こういうような形はできないものか、この点もお伺いいたします。

それと、先ほど小・中学校に関しては、耐震化工事は進んでおりますけれども、公民館等に関しましては本当に一時避難場所、どの程度までであれば、そこへ避難したら

大丈夫なのか、そういう意味合いにおいてでも耐震の検査は早期にやっぱり進めていくべきことではなかろうかなと、そういう感じがいたします。避難するのは、一番身近であって誰もが行ける場所でもありますので、どの程度の強度があるかという形を住んでいる人も共有して、そういったことがわかるような形になれば、本当に今後の避難するに関しても、大事なことになるのではなかろうかなと思いますけれども、その点に関しても考えをお聞きしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 答弁を申し上げます。

まず、都市公園につきましてのそれぞれの遊具の点で、点検済みなら点検済みというふうな形でわかりやすくしたらどうだというご提言、これは大変重要なことだと思いますし、検討させていただきたいと思います。

そして、今の現状の点検状況につきましては、担当部長のほうから答えさせるようにいたします。

また、その中で各都市公園以外の公園と申しますか、各地区で設置されておるような部分につきまして、これは市の所有ということではございませんので、それぞれの管理者、自治会なり、そういうようなところで責任をもつていただくというふうな形ということは、所有者ということがございますので、お任せしなければならないということになります。ただ、そういった点で、また、ご相談させていただかんような、また、乗れるようなお話がございましたら協力はさせていただくというふうな形で取り組んでおるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、公民館の存在でございますが、これは先ほど防災計画の避難所というふうな形の中で一部答弁をさせていただいておるんですが、まずはその位置づけとしては、まず、住民の方々が一番よくわかっておって、一番近くでということを条件にしております。そういった中での所有物としては、公民館というのは地域のものという形で所有されております。こういった中での耐震というのまで手が届いてないというのが事実でございます。しかしながら、そういった点、安全性の確保という点もございまして、先ほど申し上げましたような耐震調査費用につきましての助成をさせていただくというふうな形で、今回、要綱の改正をさせていただいたところでございます。また、こういった中で自治振興補助金、それぞれ公民館等の建築に際しましての助成措置ということもさせていただいておるわけでございますので、こういった部分の中で改修が必要になった部分、これをどのように考えていくのかというふうなことも含めまして、今後できるだけの対応をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

井上土木建築部長。

○土木建築部長（井上 修男君） ただいまの林議員さんからの質問でございます。まず、この都市計画公園としての23カ所が供用開始をいたしておるところでございますけれども、今日までの中で修繕的な形で使用禁止をしたというところについてはございません。

そして、さらに先ほどおっしゃっていただきました、こういう大きな修繕関係につきましてのこういう制度につきましては、私どももあることも承知いたしておりますので、こういう時につきましては、フルにこれを活用していきたいというふうに考えております。さらにこういった巡回的な点検につきましては進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。以上で林茂議員の質問が終わりました。

次に5番、今面不悖議員の発言を許します。

今面議員。

○議員（5番 今面 不悖君） 皆さん、こんにちは。議席番号5番、丹政会所属の今面不悖でございます。通告質問に入らせていただく前に一言申し上げます。先般、発生いたしました台風12号の豪雨出水によりまして、関西地方を中心に死者54名、行方不明者55名、そして、多くの方々が被災に遭われました。ここにお亡くなりになられた方々に対しまして、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、心からのご冥福をお祈り申し上げます。行方不明者の一刻も早い発見と救助を願うものであります。

それでは議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

まず、はじめにまちづくりで市民意識調査についてであります。この調査は南丹市総合振興計画に基づくまちづくりを積極的に進めるために実施され、市民ニーズを的確に把握し、より良い行政サービスへと転換されることを目的に実施されたものであると認識しております。市全般について、医療、福祉、子育て、商業や生活環境、行政サービスなど九つの分野、25項目について調査をされました。今回の市民アンケートの結果の中で、「南丹市は住みやすいまちだと思うか」に対して、51.6%の方が「住みやすいと実感」、または「どちらかといえば住みやすい」との回答がありましたが、その反面、83%の方が「南丹市の商店街（商業）は、にぎわいは感じられない」との回答をされており、「商店街が寂れている」、「買い物は大型スーパーに行く」などの意見が出されております。また「住んでいる地域には活力があるか」に対しても、市民の半数以上が「地域に活力がない」と感じられており、市民の約40%の方が、「税金がまちづくりに効果的に活用されるとは思えない」と回答されております。このようなアンケート結果について、市長はまちの活性化について、どのように考えられておるか、お伺いをいたします。

そして、「市が行う施策、事業の方向性を明確に」という意見も出されている中で、

今回の調査結果を率直に受け止められ、商店街の活性化をはじめ、まちづくりや地域の活性化、集客を増やす方策など、にぎわいのある、そして魅力のある南丹市にするために、この市民の声をどう受け止め、事業を推進されるか、お伺いをいたします。

次に、一部事務組合についてであります。先だつての京都新聞の報道によりますと、京都府下各市町村で設置しております一部事務組合の管理者報酬について、組合によって相当の格差があるとのことでありました。そうした中、佐々木市長の短いコメントが掲載されていたところでもあります。南丹市は船井郡衛生管理組合、中部広域消防組合、国民健康保険南丹病院の三つの一部事務組合と、南丹・京丹波地区土地開発公社を合併以前から引き継ぐ形で継続し、最近では、京都府後期高齢者医療広域連合や京都地方税機構が加わっております。中でも、佐々木市長は国民健康保険南丹病院の管理者であり、市長の給与と別に管理者としての報酬が支給されております。この地域では広域で脆弱な財政基盤の自治体が多いことから、かなり前から広域行政が取り組まれてきたところでもあります。その取り組みの事業に種々協議や改革が加えられてきましたが、こと管理者報酬や監査、議員報酬については盲点となっていたのではないかと思います。報道を見ましても、確かにその差は大きいようでありますので、この際、検討を加えられ、近隣をはじめ府下の状況を研究する必要があるのではなかろうかと考えます。市長のご所見をお伺いいたします。

さらに、これを機会に広域行政の意義を徹底し、その業務や流れを市民にも周知を図る必要性があるのではないのでしょうか。そして、その延長線上に一部事務組合のあり方そのものを受けて再検討、再評価していく姿勢が求められると考えますが、併せて市長のご所見をお伺いいたします。

3項目目に、財産関係であります。南丹・京丹波地区土地開発公社で南丹市にかかる保有地の現状と今後の処理方針についてであります。まず第1点目は、一般会計及び土地取得特別会計の債務負担行為の設定の中に、土地開発公社による先行用地取得事業及びその債務保証にかかるものがあります。土地開発公社による土地区画整理事業内用地取得事業の設定期間は平成24年度であります。それ以外は平成23年度までとなっております。また今定例会に市長より、南丹・京丹波地区土地開発公社決算報告書が提出され、内容を見ましたところ、平成22年度において、南丹市分で3億3,700万円を超える買戻しがされておりますが、なお、南丹市分の年度末残高として3億2,892万円が残っております。そのような中で、現在の状況はどうなっているのか、お伺いをいたします。

2点目に、この債務については事業内容により当初計画どおりの事業が見込まれるところと、そして、当初計画自体の事業の見直しが今になれば必要などころがあるのではないかと考えますが、今後の債務の解消に向けまして、市長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

次に、行政組織の関係であります。庁舎機能の充実についてであります。旧法務

局、いわゆる4号庁舎の改修工事が現在着々と進められております。3月に発生いたしました東日本大震災の影響により資材等の調達ができない状況をふまえ、当初の改修計画を見直しをしないようになり、工事発注を遅らせなければならないようになったと認識をいたしております。そうした中で改修工事の工期が本年11月30日までとなっております。これが完成すれば、できる限り早い時期に福祉関係の課で1階に社会福祉課と高齢福祉課、そして、2階に子育て支援課の3課が移動し、業務開始となるわけですが、本年2月3日に開催されました総務常任委員会におきまして、私質問をさせていただきました。市役所本庁舎としては4棟、いわゆる4号庁舎と非常に分散した形での庁舎機能になることから、4号庁舎に気楽に立ち寄って相談ができるような総合的といいますか、窓口部門を設けてはという意見を言わせてもらいました。その回答といたしましては、「当然必要であるとする。福祉事務所内に総合窓口の担当を配置し、身近な相談や担当課への案内体制を考える」ということであります。業務開始時にあたり、どのような形で設置をされ対応されていくのか、お伺いをいたします。

また先ほど述べましたが、本来一つの庁舎で日常業務が行われ、市民もあちらの庁舎、こちらの庁舎へと足を運ばなくても用事が済ませるのが望ましい庁舎のあり方であろうと、私は認識をいたしております。今回、4号庁舎まで分かれるということに対し、市民が戸惑うことのないような対応をされることを特に望むものであります。市民も期待をしているところであります。行政サービスの向上に徹底した組織体制づくりに、最大の努力されることを願っております。市長のご所見をお伺いし、以上をもちまして、質問席からの質問を終わらせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは今面議員のご質問にお答えいたします。

まず第1点目、市民意識調査の結果についてご質問をいただきました。私は今日までこの行政改革という分野において、市民の皆さん方の市政に対する思い、そして、ご要望、こういうようなのをきっちりと把握し、それを今後の施策に取り組んでいく、こういった中で、いわゆる満足度と申しますか、市民の皆さん方が行政に対して満足を高めていただく、このことが重要な点だというふうな思いをもって、この意識調査も実施をいたしてまいりました。それぞれ大きな課題がその中から伝わってまいります。先ほどご質問の中でもご指摘のございました、にぎわいを感じられない、この議会におきましてもそれぞれ商業振興、そして中心市街地の課題、ご指摘をいただいております。ご指摘をいただいておりますけれども、こういった点について大きな思いをお持ちいただいております。今この点につきましては、中心市街地の活性化についての取り組みをはじめとするさまざまな施策も実施をいたしておりますけれども、やはりこれをいかに施策につなげていくか、そして、またご質問の中で

もございましたように施策の方向性が見えないというご指摘もあるわけですので、十分この辺りも配慮しながら、市民の皆さま方にご理解いただく、わかっていただくような施策の進め方、また広報のやり方、こういうようなことにも心がけていかなければならない、このように思っております。いずれにいたしましてもこういった市民の皆さま方のご意見を頂戴する中で、総合振興計画の立案に盛り込んでいく、また、それを着実に推進していく、これが私どもの務めだというふうに思っております。今後ともこういった市民意識調査の結果を十分踏まえて、これからのまちづくりに生かしていく、こういった決意でおりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、一部事務組合の問題につきましてご質問をいただきました。8月6日付の新聞によりまして一部事務組合の管理者、議会議員等の報酬についての報道がなされたところでございます。ご質問でもございましたが、南丹市が構成自治体となっております南丹病院組合、船井郡衛生管理組合、京都中部広域消防組合の報道がなされました。私はそれぞれ正副の管理者を務めておるところでございます。ご承知のように、それら一部事務組合は特別地方公共団体として、市町村と同様に業務を行っております。これはそれぞれの市町村が所管する事項を効果的、効率的な運用をするために業務を委任されて、そこで行っておるという実態でございます。当然そういった中で条例によって運営をされております。報酬等につきましても議会の議決を経て支給されておることでございます。当然その特別地方公共団体の運営に重大な職務、職責を持つ正副管理者、そして、議員等に報酬が支払われておることですので、私はその新聞紙上でも掲載されましたが、そのことにつきましては当然であるというふうに認識をしておりますので、そういう発言をいたしましたところでございます。ただ、その金額等につきましては、私どもも承知しておりませんでした。それぞれの額というのは各一部事務組合で決定されておりますので、こういうことにつきましては、金額等の問題につきましては大変この報道、真摯に受け止めなければならないというふうに考えました。また早急に検討しなければならないと思っております。また私が管理者を務めております南丹病院組合におきましては、実は管理者、議員の報酬額等につきましては、昭和55年に改定されて以来30年間以上もこれ据え置かれておるとというのが現状でございます。また特別職の報酬審議会もそれぞれ設置されておりません。こういった中でございますので、私は有識者のご意見もお伺いする中で、今年度中に見直しができるように検討を進めておるところでございます。

また、ご質問の中でもございましたように各組合における格差も指摘されておるわけでございますけれども、ただ、それぞれの一部事務組合によりまして成り立ちも違いますし、また構成団体も違うのも事実でございます。こういったことも含めまして船井郡衛生管理組合、京都中部広域消防組合、そして構成市町であります亀岡市や京丹波町さんとも今連携をする中で検討を開始しておるところでございます。なんとか年度内の改正に向かって努力をしていきたいというふうに考えておるところでございますので、

ご理解をいただきたいと思ひますし、また、この一部事務組合、ご質問の中でもございましたように複数の普通地方公共団体、地方公共団体等が行政サービスの一部を共同で行うことで専門性が高められ、効果的かつ効率的な運用が図られるということで、この京都中部地域におきましては早くから積極的に進められてまいりました。また、その行政効果は誠に大きなものであるというふうに認識をいたしております。しかし平成の大合併を経て、また、今、地方分権改革が進展する中で広域行政というものの検証と申しますか、認識をさらに深める中で、より効率的な、また効果的な行政を進めていかなければならないという課題の中で、この一部事務組合というのをどのように考えていくのか、このことは大変重要なことだというふうに認識しております。今回あのような報道をしていただきましたことを一つのきっかけといたしまして、先ほどの報酬の問題、また一部事務組合そのものの今後についても検討を加えていく、このことが重要であるというふうに認識をいたしておるところでございます。

次に、南丹・京丹波地区土地開発公社の保有地につきましての点につきましてご質問をいただきました。先行用地取得事業及びその債務保証につきましては、旧町より継承した事業ばかりではございますけれども、公有財産等の処分等に関する検討委員会、ここのご提言も賜る中で、平成21年2月南丹市公有財産等の処分に関する基本方針というのを作成しました。これによりまして財源を確保し、売れる土地から買い戻し、処分をしていくということで進めてきたところでございます。平成20年度に債務負担行為の延長をしたあと、平成21年・22年度併せて園部町の公共用地先行取得、また八木町の都市計画事業用地取得事業で面積1万平米あまり、金額として5億8,919万円あまりを買い戻したところでございます。しかしながら土地の売買については、現在の経済状況もありまして計画どおりには進んでおりません。議員ご指摘いただきましたように平成22年度末で、33億円あまりが残っておるとというのが実態でございます。また今、国や府からも公社に対しまして、先行用地取得の中でも5年以上にわたる長期保有土地について、厳しい指導・指摘もいただいております。南丹市分の先行用地取得事業の中におきましては、ご質問にもございましたようにこの経済状況、また当初計画のときの状況とは大きく変わっておる部分が多ございます。計画どおりの事業進捗が見込めないというものもたくさんあるというふうに認識しております。事業計画の見直し、これも行う中で、また民間活力の活用も併せて進めていかなければならない、このように考えておるところでございます。また今後の基本的なスタンスといたしましては、今、土地価格も下落傾向がずっと続いております。利息の加算による先行取得土地の簿価が増えるという、この方式というのは今の時代にはそぐわないものというふうに考えております。南丹・京丹波地区土地開発公社、ご承知のように京丹波町さんとともに設置しております公社でございますので、京丹波町さんとも協議も必要ではございますけれども、公社の廃止も含めた抜本的な協議が必要であるというふうに考えておりますし、具体的な対策を今後早急にとっていかなければならない、このように思

っております。

次に、第4号庁舎の件でございますけれども、ご質問の中でおっしゃっていただきましたように、福祉関係の業務を担当します部署を4号庁舎として移転するというところで工事を始めておるわけでございますが、なんとか工期期間中1月30日には完成するというような形で今、進捗をいたしております。こうなりますと移転という形、引越しということが行われるわけでございますけれども、なんとか年内にこの4号庁舎によって業務開始をできるようにということで、今進めております。また当初から申していただきますように、スペースの問題もあるわけなんですけれども、福祉業務が主となる庁舎とはなりませんけれども、市民の皆さん方のサービス向上のためにワンストップサービス、来庁される方がその場で全てのことが完結できるようなことをできるだけやっていきたいという思いの中で、今、準備を進めております。もちろん相談内容をお聞きする中では該当する担当課へ連絡調整できるといった仕組みづくり、そして職員の体制づくり、これなんかを考慮する中での検討を進めております。総合窓口機能が果たせるという目的を目指して、業務の調整も今行っておるところでございます。完成時にはスムーズな業務の執行ができるように、それぞれの職員の教育、また連絡体制の調整、これに努めてまいりたいと思っておりますし、市民の皆さま方への広報につきましても十分に行っていきたい、市民の皆さま方にご不便がかけることのないように、また市民サービスの向上が図られますように、この4号庁舎の活用をしていきたい、このように考えておりますので今後とものご指導、ご理解を賜りますようによろしく申し上げます。

以上、答弁とします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

今面議員。

○議員（5番 今面 不悖君） それぞれに答弁をいただきまして、理解させていただいておりますが、少し突っ込んだ話になりますが、再度質問をさせていただきます。

まず、市民意識調査の関係であります、「行政サービスに満足しているか」という調査結果の中で、「どちらかと言えば満足していない」、「満足していない」という部分も含めまして3割強、30.6%となっております。そして「満足している」、「どちらかと言えば満足している」というのが22.9%でありまして、「どちらとも言えない」というのが45.4%という5割弱がそういう形の調査結果であります。そういった中で、行っておる行政サービスに満足できない理由、訳でありますね。最も多かった意見といたしましては市役所職員の対応であります。これが数字的にいくらになるかわかりませんが、意見の中で17件あったとこういうことであります。さらにサービスに対する説明、情報不足が15件、サービスにおける地域間格差が12件、交通の便の悪さ12件、市役所・図書館の閉庁・閉館の関係が4件と、こういう回答であります。本当にこの日常生活の中で今困っている、心配しているということがなんであ

ろうかという問いかけに医療福祉である、病気をしたときなど自宅から病院までが非常に遠い、これが心配である。寝たきりになったときに施設がないように思う、施設がないということに心配されておる方が非常に多いようであります。こういう切実な部分の解消に向けまして、やはり積極的に行政施策を構築していくことが非常に大切であろうというふうに、私はこの調査結果から再認識をさせてもらったということであります。それぞれ市長のお答えの中には、振興計画に基づき一定の方向性の定まった部分から事業施策を構築していくというお考えであります、ひとつこの辺は真摯に受け止めていただく中で、本当の抽出されたアンケート結果であっても、重く受け止めて対応することが大切であるというふうに私は思っておりますので、ひとつよろしく願いをしておきたいというふうに思います。

それから、市役所職員の対応と資質の向上が出ております。これは言うまでもなく先ほども4号庁舎に関連いたしまして発言をさせていただきましたけれども、常に市民の目線というのは、こういう官庁へ来ると、いかに親切丁寧に対応してくれるかというのが、市民が来れば安心して市役所を訪れられるという状況であるというふうに思います。ポイと来て、いろいろ窓口を探しながらも誰一人声をかけてくれんとかいうことでは、本当に市民は不安が募るばかりであるというふうに私は思いますので、ひとつこの辺についても、十分管理職を中心に職員の指導について徹底した形でこの際やられていくのが望ましいというふうに思いますし、市民もその辺を期待しておるというふうに思いますので、再度申し上げておきたいというふうに思います。

それから、一部事務組合の関係でありますけれども、昨日の京都新聞の朝刊に記載されておりましたが、乙訓地域におきまして2市1町、三つの一部事務組合があるわけありますけれども、この2市1町のトップ、首長さんが見直す時期になっておるとというのが、お三方の共通認識であるというふうに掲載されております。この辺も十分参考にされまして、先ほど市長から答弁をいただきました、早急に検討委員会を立ち上げて検討していく必要があるというふうに伺いましたので、お答えをいただきましたので、ひとつ十分な検討をご期待を申し上げておきたいというふうに思います。それでその辺も含めまして、再度決意のほどをお伺いしておきたいと、こういうふうに思います。

次に、財産関係であります、各町ごとに見てみますと、園部町では小山東町における平成台住宅の関係で2事業、八木町で都市計画事業用地ほか2事業で、日吉町では工場用地取得事業2事業で、そして、美山町では住宅用地先行取得事業ほか1事業で、九つの事業の用地分であります。それぞれその当時は事業の進捗と言いますか、展開が順調に見込まれる状況のときの先行取得であるというふうに考えられますが、今になれば企業も誘致関係につきましては容易ではない、なかなかできない、そういう状況で非常に今日厳しい社会経済情勢下でありまして、当初計画を見直さなければ、なかなか売却ができていかないという状況であるというふうに思いますので、その辺の方策について先ほど市長もありましたけれども、その場所、場所をさらに分析しながら、売れる、買

ってもらえる方策をさらに追及し、検討していただくことを望むわけではありますが、再度この辺について、お伺いをしておきたいというふうに思います。

それから、行政組織の関係であります。4号庁舎、窓口対応と申しますか、総合窓口と申しますか、職員の意識改革を含めて対応するということでもあります。ひとつよろしく願いをしておきたいというふうに思うわけではありますが、機会あるごとに私、今日まで4号庁舎の安全対策について申し上げてきたところであります。ご案内のとおり4号庁舎の前は30mのシンボルロードと言われる市道上本町佛大線が通っておるわけでありまして、本庁舎への行き来はそれを横断しなければ来れないと、こういう状況下でありまして、ひとつこの交通安全対策、かなり歩行者が多くなってくるんじゃないかなというふうに考えられますので、この安全対策についても、私、信号の提案もしたことがあるわけではありますがなかなか公安委員会、警察との協議が難しいということでありましたので、それに替わる対策も業務開始時には万全を期していただくことをお願い申し上げまして、第2回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 市民調査の結果で、市役所職員の対応に不満を感じておるといった方が多くおられたと。私もこのことにつきましては大変重大なことだというふうに思っております。私自身、常日頃、公僕という古い言葉と言われますけれども、やはり公務員としての立場、それは自らが自覚し研鑽を積んでいただくということがまず第一だというふうに思いますし、そういった意識に立って日々の業務にあたるということが大事だと思っております。もう一つは、私たちの生活ができる給与というのは税金の中から支払われておると、この二つのことは私は常々申しておるところでございますし、このことを噛みしめれば、公務員としてどのような対応をすべきかというのは、自ずからはっきりしてくるわけでございますが、こういったことをこれからの中で、さらに教育と言いますか、啓発も進める中で努力していく必要があると。これは職員全部に申すということじゃなくて、自らも肝に銘じて努力をしていかなければならない、このように思っておるところでございます。今、そして医療・福祉等々さまざまな観点において不満があるということでございます。大変難しいこともたくさんあるわけでございますが、先ほど申しました観点に立って、まちづくりの中、市政の推進の中で取り入れていく。このことによって満足度を高めていくということが責務だと考えております。今後とも努力をしてみたいというふうに思っておるところでございます。

次に、一部事務組合の件でございますが、昨日の新聞のご指摘をいただきました。乙訓地域におきましては全ての組合がこの2市1町で構成されておるようでございますが、私どものほうは、亀岡市さんにつきましては船井郡衛生管理組合には所属されておりません。こういったこともございますので、それぞれ構成市町が違いますので、それぞれ同一した形ということも、先ほど申しましたように業務自体もそれぞれ歴史も違います

ので異なるわけでございますので、それぞれの組合の中で検討をされるという形になりますが、その辺は正副管理者というのは共通しておりますので、十分その辺りの連携をとっていくという形の中でこれからも進めてまいりたい、このように思っておるところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思う次第でございます。

次に、土地開発公社の問題でございます。議員ご指摘いただきましたように、事業計画それぞれの件におきまして異なっておるわけでございますし、現状もおかれておる状況も違うわけでございます。当然一つひとつの部分について詳細に検討する中で、方向性をつけていかなければいけない。そして、これは早急にやっていかなければいけないというふうに思っております。今後その見直しということに着手をし、早急に結論を出していき方向性を定めていきたい、このように考えておりますので、ご理解や、また今後とものご協力を賜りたいというふうに思っております。

それと、4号庁舎の問題でございますけれども、交通安全対策、道路を横断するということの頻度は当然増えてくると思います。できる限りの安全対策を講じていきたいということで、今、計画を進めておりますし、また実施的なことにつきましても完成までに完了するように努力をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

今面議員。

○議員（5番 今面 不悖君） それぞれに答弁いただきましたので了といたします。やっぱり職員の資質向上に向けましては、きれいごとでなく、厳しい市長の姿勢で指導していただくことをこの機会にお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（井尻 治君） 以上で、今面不悖議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は、2時45分といたします。よろしく申し上げます。

午後2時30分休憩

.....
午後2時43分再開

○議長（井尻 治君） それでは、休憩をとき、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、川勝眞一議員の発言を許します。

川勝議員。

○議員（7番 川勝 眞一君） 議席番号7番、丹政会所属、川勝眞一です。それでは議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問を行います。同僚議員からも同じ質問で重複する面がありますが、今回必要な内容だと私は感じておりますので、もう一度内容の入った答弁をお願いしたいと思います。まず、5点お伺いいたします。

はじめに、地域振興施策の中で八木駅舎改築と周辺整備事業について4点質問いたし

ます。1番、南丹市の窓口である八木駅舎整備について。JR山陰線の京都園部間の複線化により利用者は便利になっているが、反面お年寄りや障がい者、それに子ども連れの妊婦さんも多く利用され、また南丹病院への利用も多くなり、安全に利用できるように駅舎改築や周辺整備を望まれる、早急に進めていただきたい。今、八木駅舎整備のJR西日本の調査内容とJR西日本側との話し合いでの進捗状況を伺います。

また八木駅前広場での計画があるが、地域住民、商店街、八木駅舎利用者、自治会、区長会との話し合い、そして、協議会や検討委員会の調査状況は、それに今、計画されている八木駅舎整備の事業費は概算でも結構です。それに今回の担当チームの立ち上げ計画はどのように考えておられるのかを伺います。

今回、事業を進める中で、八木環状線の本郷地内の未開発部分の事業を進めなければ周辺整備との絡みがあると考えております。そこで着工状況について市長の所見を伺います。

2番に、今年度の4月から日吉・美山両地区でデマンドバスの試験運行が行われているが、7月末までの乗客は132人で利用者は少ない状況で、3路線では乗客ゼロという状況であります。予約制のデマンドバスで、車やバイクの運転ができない人や、高齢者のため乗らなくなった交通弱者対策で、市営バスや公共交通の路線がなかったり、本数の少ない地域の対策である。利用者の少ない問題点は、利用区間を電話で予約する方法で高齢者は利用に苦労しているという話があります。また社会福祉協議会との問題もあると聞いております。今、必要なのは利用者が利用しやすい問題がいちばんで、地域との話し合いを通じて、南丹市地域公共交通会議で再度検討が必要と考えます。こうした問題を解決しなければ、解決の道はないと思います。日吉・美山両地区だけでなく、来年度より予定の八木・園部両地区でのデマンドバスの試験運行も問題を残します。そこで市長に地域利用者との話し合いと、今後の検討方法を市長に伺います。

3番目、生活基盤で市民の安心・安全生活に必要な警察機関の交番、駐在所について伺います。最近、増加している犯罪被害や事故防止に必要な警察、私たちは安心・安全に生活するには欠かせません。この前も八木町内のコンビニで夜の8時頃、2回も強盗がありました。また8月現在で管理の範囲は、八木交番で南地区と吉富地区で1,594世帯で、観音寺駐在所で富本地区と神吉地区で1,136世帯、室橋駐在所で391世帯です。大変な状況です。そうした中、南丹警察署の八木交番と観音寺駐在所の建物が古く、市内では八木交番が昭和45年の建物でいちばん古く、2番目は観音寺駐在所が昭和54年の建物であります。また道もわかりづらく、建て直しが必要と考えます。京都府への要望等の考えはあるのか、市長の所見を伺います。

4番目に、一部事務組合の船井郡衛生管理組合火葬場について、老朽化した火葬場の新築に向けた動きが進められていると聞いていますが、どのような状況か、火葬場建設の進捗状況について市長の所見を伺います。

5番目に、国道477号西田大藪道路について、平成20年4月26日に夢かなえ橋

が完成し、一部供用開始されているが、北地区や東地区などの利用者が多く、南広瀬地区も完成予定のため工事が進められています。残すは西田地区内の南丹市社会福祉協議会八木支所からの工事を残すのみです。そこで早期完成を要望する西田・青戸地区内の今後の進行状況と問題点について市長の所見を伺います。

以上でこの場所での質問を終わらせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、川勝眞一議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目、八木駅舎等の改築、周辺整備につきましてのご質問をいただきました。23年度予算におきまして八木駅舎等の基本設計にかかる費用として、3,200万円を計上させていただき、8月10日付でジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社と委託契約を締結いたしましたところでございます。駅舎等につきましては、近く敷地内の地質調査を実施するべく準備中でありまして、9月中旬からは駅前広場にかかる測量調査を実施すべく、今、準備を進めておる、これが今の現状でございます。

また、駅前広場より東口のことだというふうに思っておりますけれども、この部分につきましては、今、駅舎の東口に関連する現状の駅前広場、ここの部分につきまして測量設計を実施するというので準備をしておるということでございます。今後、この現状部分につきましては基本設計実施に向けては駅舎整備と一体的に取り組んでいかなければならないと思っておりますのでございます。

ご質問にございましたように、駅周辺、東口周辺も含めての課題というのは国道9号の問題等々あるわけですが、これはこの部分とは異なり、今後の課題として整理していかなければならない課題であるというふうに認識しておりますので、この件についての協議会や検討委員会の設置については、まだ未定というふうな状況だというふうに認識しておりますので、ご理解をいただきたい、このように思う次第でございます。八木駅の東口部分、国道9号やそれぞれの道路等につきましての課題というのは、十分承知しておるわけですが、今後の課題ということでご理解を賜りたいというふうに思う次第でございます。

また、駅舎等の整備事業費の概算はどうかということでございますけれども、今年度実施させていただいております基本設計が完成しますと、概算の事業費が算出できるものと考えておるところでございます。また事業推進にあたりましては、本庁の企画政策部、土木建築部、また八木支所、それぞれの課題が大きでございますので、連携を図りながら、担当チームといいますか、連携を図りながら事業推進を図っております。現時点では、この現体制で推進していくということで進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたす次第でございます。

次に、都市計画道路の八木環状線、本郷地区内での部分でございますが、府道八木東インター線から南丹病院第2病棟までの間は、平成21年度より事業を進めておるとこ

ろでございます。その先につきましては、八木駅西土地区画整理事業区域に入る部分でございます。今後の土地区画整理事業との整合を図りながら、一体的に事業を進めることといたしておるところでございます。また、その部分より府道長谷八木線までの間、これについては周辺の整備状況等を考慮する中で、計画的に進めていくということにいたしておるところでございます。

次に、デマンドバスの運行につきましてのご質問をいただいております。現在、23年度美山・日吉地域において、デマンドバスの試行という形で運行をしております。ご質問の中にもありましたように、利用客数、大変厳しい状況も続いております。昨日のご質問の中にもございましたが、それぞれ市民の皆さま方のご意見、ご要望というのもお聞かせいただいております。こういった課題ということがあるわけでございますけれども、当然、試行でございますので、この部分十分にご意見やご要望を検証する中で、利用しやすい移動手段として本格運行に繋げていくということが大事だと思っております。当然ご意見やご要望というのは検証しなければなりません。こういうことも踏まえて、地域公共交通会議において協議をしていただくという形になるわけでございますので、園部・八木地域においても24年度試行という形で実施させていただくわけでございますけれども、今の日吉・美山で行っている部分の検証も踏まえながら、こちらの試行にも繋げていかなければならない、いうふうに考えておるところでございます。それぞれ聞き取り調査なども実施をさせていただいておるといのは、そういう趣旨でございますので、ご理解を賜りたく存ずる次第でございます。

次に、南丹警察署管内の交番・駐在所の建物等についてのご質問でございました。この交番・駐在所の存在っていうのは、市民の安心・安全を図る上で大変重要な施設であるというふうに考えております。京都府ご当局、また京都府警察本部におきましても大変力を入れていただいております。近年、園部駅の西口に交番所を新設いただきました。また各駐在所の施設改修・改築につきましても、私も覚えている範囲ですけれども近年、八木の室橋、園部の摩気、美山の宮島、平屋といったとといったところが改築・新築をいただいております。こういった中で、老朽化したところから順次実施していくということをお聞きしておりますので、これはまた南丹警察署等と、また意見交換する場合がありますので、こういった中で、今、ご質問の中にありましたご要望といえますか、思いを南丹警察署のほうへも伝えていきたいというふうに考えておるところでございます。また状況によりましては、当然、京都府へ要望しなければならないことだとも思っておりますので、ご理解をいただきたいとこのように考える次第でございます。

次に、船井郡衛生管理組合の火葬場につきましてのご質問をいただきました。これにつきましては、組合におきまして、新火葬場候補地検討委員会を組織していただく中で、現施設、また近隣自治体の火葬施設の調査、そして候補地の調査・検討が行われまして、本年4月に管理者宛に報告書が提出されました。これによりまして5月30日に開催されました組合議会の常任委員会で経過報告がされたところでございます。現在その内容

につきまして、それぞれの環境影響調査、また各種の法手続き、こういったことが必要でございます。また場所によりましては、都市計画決定や開発許可なども必要になる場合ということも考えられますので、進入路をはじめとする造成工事、また財政計画も合わせて、候補地を決定するための詳細資料を今作成をしております。こういった資料を整えば、正副管理者で協議をする中で、本年度中に場所の決定をしていきたい、このようなスケジュールで進めておるところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思う次第であります。

次に、国道477号バイパスの件でございますけれども、ご承知のように八木町青戸から大藪地内に繋ぐ延長約2キロでございます。平成14年度から京都府によりまして整備が進められております。平成20年度には夢かなえ橋から福祉施設までの間、1キロが完成し、供用された。そして今、ご質問にもございましたように、夢かなえ橋から京都縦貫自動車道八木東インター側の約300mについて工事が進められておりました、今年度末を目途に供用開始を目指されております。こういった中で課題でございます西田青戸地内の三俣川付近の約300mにつきましては、現在、関係者の方々と調整中というふうになっておるようでございます。それぞれ西田区・青戸区の皆さま方にも計画説明をすでに終えておりました、地元の皆さま方からの要望の整理などをする中で、一定の合意ができておるわけでございますが、一部関係者との協議がまだ続いているという段階でございます。こういった中で、京都府さんも早期完成に向けてご努力をいただいております。私ども道路というのは繋がなければなりませんので、この早期完成に向けて、共に努力をしていきたい、このように考えておりますので、地元関係者の皆さま方のご理解や、また議員の皆さま方のご協力を賜りますことをお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

川勝議員。

○議員（7番 川勝 眞一君） 第2質問をお願いいたします。今、船井郡衛生管理組合の火葬場の件で内容を聞きましたですけども、今、検討中と、23年度中には結論が出るというお話なんですけども、新しい場所との問題等があると思いますが、今現在、検討されておられる数、2カ所とか3カ所とか、こういう形で検討をしているという内容がわかれば、教えていただきたいと。

それと、あと先ほどの国道477号、今、あと300mを残すのみというお話を市長のほうから伺いました。京都府のほうも今動いて、いろんな形で地域との話し合いを進めてくれていますが、橋の関係はもう3年か4年ほど前から、ある一定の高さ設定で地元との話はできたんですけども、それから、今この状況で止まっているという状況は、何か大きな問題があるのではないかと思うんですけども、その問題に対して、わかる範囲で結構です、教えていただいたら、よろしく願いいたします。

その2点です。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 火葬場の問題につきましては、先ほどの答弁で申し上げましたように候補地につきまして、それぞれの箇所につきましての詳細な資料作成をしておいて、即ち、今、候補地としては上がっておるわけでございますけれども数箇所、その中での個別の検討をする材料、いわゆる当然費用の問題等もかかわってまいります。また法的な根拠の問題も出てきます。こういうようなことを整理する中で、今、それぞれの資料を作成をしておるのが現状でございます。また、こういった中で、今ご質問で本年度中というお話がありましたが、今の予定としては本年中に何とか決めていきたいというふうことで、作業を進めておるというのが現状でございます。ただ、この火葬場の候補地というのは大変微妙なものもございます。ですから、こういうようなことを今、まさに詳細については内部的な形で行っておるというのが実情でございます。ご理解をいただく中で、私どもも今しっかりと検証をする中で、きちっとした形で、よりよい場所の設定を決定していきたいということで臨んでおるところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、477号バイパス、この問題につきましては詳細については私も熟知しておるところではございませんが、地元の一部関係者の方とさまざまな事情についての協議を進められておるというふうなことで理解をしております。交渉ごとでございますので、具体的なことについて、ここで述べることは避けたいというふうに思うわけでございますが、これによりまして、また現地での立会い、また計画説明ということもまだできてないというふうな現状でございます。何とかこれを解決する中で、早急な完成に向けて努力をいたしておきたいというふうに思っております。京都府さんも大変ご努力をいただいておりますので、私どもも連携をとりながら、引き続き早期完成を目指して努力をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

以上で、川勝眞一議員の一般質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 本日は、この程度といたします。

明日9月9日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会します。

苦勞さんでございました。

午後3時13分散会